

平成17年第2回竜王町議会定例会

平成17年6月21日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程

日程第1 一般質問

一 般 質 問

- | | | |
|-----|---------------------------|---------|
| 1 | ハザードマップの作成について | 西 隆 議員 |
| 2-1 | 竜王町自律推進計画の進行度合いについて！！ | 寺島健一 議員 |
| 2-2 | 自律推進計画について | 川嶋哲也 議員 |
| 3 | 町有施設の活用について | 山田義明 議員 |
| 4 | 幼稚園保育時間延長導入を | 岡山富男 議員 |
| 5 | 機構改革に伴う事務事業効率化について | 岡山富男 議員 |
| 6 | 竜王町の情報機関としての有線放送の位置付けについて | 勝見幸弘 議員 |
| 7 | 環境こだわりカントリーエレベーターの利用料について | 勝見幸弘 議員 |
| 8 | 蒲生、竜王地区農村総合整備事業要望の見通しについて | 近藤重男 議員 |
| 9 | 減災対策は？ | 辻川芳治 議員 |
| 10 | 竜王町の将来像は？ | 辻川芳治 議員 |
| 11 | 送迎サービスを町単で | 若井敏子 議員 |
| 12 | 障害者自立支援法案の影響について | 若井敏子 議員 |
| 13 | 町営住宅の建設など若者定住のまちづくりを | 若井敏子 議員 |
| 14 | 近江牛の産地としての取り組みを | 若井敏子 議員 |
| 15 | 住宅リフォーム制度の創設を | 若井敏子 議員 |
| 16 | 平成16年度町一般会計等の決算見込みについて | 川嶋哲也 議員 |
| 17 | 児童生徒による歴史文化等の交流事業について | 川嶋哲也 議員 |
| 18 | 図書館の利用状況と開館時間の延長等について | 竹山兵司 議員 |
| 19 | 防災対策と町独自の防災の日の設定等について | 竹山兵司 議員 |
| 20 | 地域産業の振興と今後の展望等について | 竹山兵司 議員 |
| 21 | 義経サミットの成果と今後の取り組み等について | 竹山兵司 議員 |

2 会議に出席した議員（13名）

1番 中島正己	2番 山田義明
4番 近藤重男	5番 辻川芳治
6番 寺島健一	7番 圖司重夫
8番 竹山兵司	9番 岡山富男
10番 西 隆	11番 川嶋哲也
12番 若井敏子	13番 勝見幸弘
14番 村井幸夫	

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長 山口喜代治	助 役 勝見久男
教 育 長 岩井實成	総務政策主監 佐橋武司
住民福祉主監 池田純一	産業建設主監 三崎和男
政策推進課長 兼企業誘致推進室長 小西久次	総務課長 北川治郎
生活安全課長 青木 進	住民税務課長 杼木博子
福祉課長 久野まさ枝	健康推進課長 布施九蔵
産業振興課長 兼農業委員会事務局長 三井せつ子	建設水道課長 松村佐吉
出納室長 竹山喜美枝	教育次長 村地半治郎
教育課長 松浦つや子	

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 川部治夫	書 記 古株治美
-------------	----------

開議 午前9時00分

○議長（村井幸夫） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、13人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成17年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（村井幸夫） 日程第1、一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみお願い致します。

発言通告書が先に提出されていますので、それに従い、質問をお願いいたします。

それでは、10番、西 隆議員。

○10番（西 隆） 皆さん、おはようございます。

平成17年第2回定例会一般質問に1問の質問をさせていただきます。

ハザードマップの作成について。

滋賀県では、昭和28年の13号台風、昭和34年の伊勢湾台風等、昭和20年代から昭和40年代に何度も大きな水害に見舞われました。

一瞬にして尊い命や財産を奪う水害。滋賀県においては、この30年間、大きな水害をもたらした大雨は降っておりません。

昨年には、日本各地、特に近畿府県において梅雨期の集中豪雨、初夏から秋にかけての多くの台風で深刻な被害がでました。

日野川が滋賀県の洪水危険河川に指定され、浸水想定区域図が示されているところです。

本年5月にハザードマップの作成を各市町村に出されたと聞くが、取り組み状況についてお伺いいたします。

また、昨年度も質問いたしました広域避難場所の表示について、早急に行う回答でありましたが、いつごろ設置されるのかお伺いいたします。

○議長（村井幸夫） 松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村佐吉） ただいま、西議員さんからハザードマップの取り組み状況についてのご質問をいただきましたので、お答えをいたします。

当町を流れます日野川は、河積が狭小で典型的な天井河川のうえ、蛇行していることから、出水のたびに絶えず破堤の危険にさらされてきました。このような状況から、日野川の改修については、今日まで災害復旧助成事業広域河川改修事業として改修工事が進められまして、現在、近江八幡市仁保橋まで進んできている状況であります。当町への改修につきましては、まだかなりの年数が必要とされますことから、特にハザードマップ作成への取り組みの重要性を町といたしましても認識しているところでございます。

さて、県はこのような中から水防法に基づき、平成16年5月に、この日野川を洪水予報を行う河川として指定し、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を浸水想定区域として指定するとともに、浸水水深についても公表いたしました。

町においては、これらの情報を受けて浸水想定区域ごとに洪水予報の伝達方法、避難場所、その他円滑、かつ迅速な避難の確保を図り、これらの情報を住民の皆さまにわかりやすく、このハザードマップで示すこととなっております。

ご質問のハザードマップの作成への取り組み状況についてでございますが、ハザードマップには近接市町との関係も重要なところでありまして、広範囲での取り組みが必要でありますことから、ひとまず下流の野洲市、近江八幡市と竜王町の3市町での情報を共有しながら取り組むべく、現在、作成に向け協議を進める予定をいたしております。

県の指導も仰ぎながら、安全で安心なまちづくりを目指し、取り組んでまいりますので、よろしくご理解を賜り、またあわせてこの作成に向けてのご協力をお願いするところでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** 西議員さんから、ただいま後段でご質問をいただきました広域避難所の表示につきまして、ご回答を申し上げます。

ご高承をいただいておりますとおり、竜王町地域防災計画では、避難施設の設置といたしまして、災害時における地域住民の集結場所、消防、救護活動等の活動拠点、あるいは広域避難所、第二次避難所への中継地等として機能する各地域の公民館等を第一次避難所として指定いたしております。

さらに、大規模な地震等の発生時に周辺地区から避難者を收容し、火災などから避難者の生命・身体を保護するための必要な規模および構造を有します広域避難所を町内に設置をいたしまして、大規模災害の状況に応じ、広域避難所を開設

するものでございます。

具体的に申し上げますと、避難対象地区を特定いたします広域避難所ならびに町内全地区を対象といたします広域避難所として竜王小学校、竜王中学校、竜王西小学校、農村改善センター、竜王町総合運動公園などを指定しておりますが、避難所の機能性の課題から一部検討を要する広域避難所もあるところでございます。

さて、ご質問をいただいております広域避難場所の表示につきましては、昨年の12月定例会でご回答申し上げましたとおり、表示方法などにつきまして、現在、検討を進めております。今後予測されます東南海・南海地震、琵琶湖西岸断層地震を初め、昨今多発しております台風に伴う風水害等、大規模な災害を少しでも減災する1つの方策といたしまして、平成18年度に表示の整備をいたす方向で協議を進めておるところでございます。

以上、まことに簡単でございますが、ご回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 10番、西 隆議員。

**○10番（西 隆）** 今、建設水道課長、また生活安全課長から回答をいただきましたが、皆さんのお手元に16年度の災害概要というチラシをお配りしております。すべて、ご説明申し上げたらよろしいんですけど、時間の関係上、見ていただきたいと思えます。

昨年度、これだけの近く、あるいは日本全土で大雨が降っております。相当な人的被害もでておりますし、また家屋、いわゆる財産に対する災難といえますか、被害がでております。

日野川につきましても、以前、20年、30年前に比べ、周辺に住む人口の増大、といえますのは各企業等が設置されております。そこに働く人々を加えると、相当な人数にふえてきておりますし、住宅地の開発もされております。

また、財産につきましても、以前ですと我々のところでも、かまどさんに調理器具にでも電化製品はございませんでした。今、すべてが水没すると財産的に相当なダメージを受けます。

すべてが電化製品、あるいはそれ以外の高級な資材、家具類が入っております。そういう関係で、金銭的に比べても以前と比べられないほどの被害が出るということでございます。

また、過日、日野川改修期成同盟の総会がありましたときに、県の上田河川課長から説明をいただきまして、5月2日に河川法の改正があり、7月1日より水

防法の施行がされるということで、そのときにいわゆるハザードマップの義務づけ、早急にやらなければいけないということをお聞きしております。

確かに必要なことと思います。そのときに、ハザードマップをつくるのは大変であるので、県としても助成措置、いわゆる予算措置を講じているので早急にやっていただきたいということをお聞きいたしました。

今現在、我が町の建設水道課、機構見直しの折に相当な人員削減がされております。ほかの課に比べて、一番多いんじゃないかと思えます。ハザードマップをつくるにしろ、相当な知識と人的なことが要ると思えます。この点について、町長の今後の取り組み、現行のままでいくのか、やはり一時的にも、この資料を作成するために人的な補充をされるのか、そこらもひとつお聞きねがいたいと思えます。

それともう1点、県から近江の川「淡海のこ」がでております。この中にも、やはり水害を防ぐためにということで、少し読ませていただきますと、1番に自分で守る。自分の家族の安全は自分自身ですということで、これについては事前に避難場所や避難経路の確認を家族でやるということは、これにはやっぱりハザードマップの必要性ということが言えると思えます。

2番目に、みんなで守る。自分が動けなかったら、だれが助けてくれるでしょうかということが言われております。これには地域の水防活動、減災には大きな力になるということです。

例えて申しますと、地域の力、我々沿線に住んでいる者は、いち早く洪水護岸に水がなったときに現場に出ます。あとに残るのは、子どもとか、あるいは老人ぐらいしか残りません。そういうときにも、やっぱり避難経路も必要ですし、またいち早く現場に駆けつけたとしても、一番よく知っている住民の者が資材がなければ、どうにもなりません。

弓削の水防倉庫も一たん撤収されて、そのままになっております。こういうハード面についてもお聞きをしたいと思えます。やはり、一番近くに資材がないことには、基盤漏水したときに、初期の予防、これによって大きな災害が防げることがございますし、それが普段の水防訓練に当てはまると思えますし、やはり資材が手元にないと、町の水防倉庫まで取りに行ける、その余裕は恐らくないと思えます。そういう点につきましても、わずかな経費というんですか、経費も要ると思えますけど、やはり最低限度の資材の蓄え、これをひとつお願い申し上げたいと思えます。

3番目に、社会で守る。ハード対策ではなく、ソフト対策、これが、今言ってます避難場所、あるいは避難経路、ハザードマップももちろんですけど、このことをいかに確実に住民に、あるいは行政サイドのいろんな機関に伝えるかということでございます。

そういう必要性があるので、今、検討中、野洲と八幡と竜王で検討中ですけど、これから梅雨期、今年は空梅雨ですけど入ってきます。一日も早いハザードマップ、あるいは避難場所の表示、県外から来られてくる方もございます。必要かと思えます。その点についても再度お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** ただいま、西議員さんの方から再質問がございました。非常に、災害に強いまちづくりということは、当然、今日まで叫ばれておるところでございます。

このことにつきまして、私はハザードマップまでに、竜王町のマップの見直しをやらないかんということで、これは専門的に消防団も当然のことですけど、国の方から自衛隊の専門家にも指導をいただきながら、竜王町全体を眺めて、どこが弱い、どこが強い、そして住民の皆さんはどういう考え方で、どういう避難をしたらええかという根本的なマップをつくり直さないかんということをかねがね申し上げておったところでございます。

そのときにハザードマップを作成してはどうかと、これは願ってもないことやということでございましたけれど、担当課の方から非常に労力的に人材がそこまでそろってないので大変やという話をしておりましたけれど、何を言うてんねやと、これは人命にはかけがえができないので、これは臨時にでもお願いして、それは作成せなあかんということを指示してきたところでございますが、これは沿線の今、野洲市、近江八幡市、竜王町、一体となってやった方が当然、地の利も同じでございますので、これで取り組んでいかないかんというようなことで、今、説明されたようなことでございます。

こういうようなことでございますので、このマップにつきましては、町を挙げて取り組んでいきたいと、このように思っておりますし、これは町と申しましても執行部だけではなしに、住民の皆さん方もご協力を願わんことには、なかなか作成ができないという非常に難しい面もあろうかと思えますけれど、費用面につきましては助成もあるそうでございますので、助成があるないにせよ、災害とい



うものには何としても強い町になっていかんということとは私もかねがね思っておるところでございますので、これはもう順を追って、ひとつ進めていきたいと、このように思っております。

なお、また防災倉庫の面でございますが、これにつきましても、やはり位置づけもしっかりして早く防災倉庫をせないかんということでございます。先般もまちづくり懇談会に地域に回らせてもらいましたら、災害があったときに、土のうがどこにあるんや、うちの集落はというような話がございまして、その集落は非常に日野川に近いところで危険な箇所でございますので、何を言うてるのかと、こんな危険な箇所、土のうがどこにあるのや、杭がどこにあるんやというようなことの知らせてくれんようなことでは困ると。

やはり、南部の方でも防災訓練をした折に、必ず土のうづくりをして、その土のうを倉庫に保管しておいて、そして災害時にはそこから運ぶというような取り組みをやってもらっておる集落もあるのに、こんな危険な地域に、こんなできてないというのは、地元ももっと見直してもらわないかんということも話もしておりました。そういったことで、なかなか災害に強いまちづくりということは時間もかかるかと思えますけれど、これは徹底して取り上げてもらいたいと思えます。

構造災害の減災ということで、とにかく災害が1つでも少ないように、我々もいたしましても、また議会さんを初め、住民の皆さん方々ともに、この災害に強いまちづくりに取り組んでまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく願い申し上げます、ご回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 青木生活安全課長。

○生活安全課長（青木 進） 西議員さんから3点目で再度ご質問をいただきました避難場所等の表示の対応でございますが、このことにつきましても、今、ご質問がございましたように、町外から来られる観光の皆さん、また外国人の皆さん等、幅広い方がおられます。ご質問に、ご指摘のございましたように、わかりやすい表示をいたしまして、住民に周知をさせていただくのは一番大事だということ考えております。

今、町長も答弁されましたように、いろんな関係の見直しも含めまして、早急に対応してまいりたいと思えますので、よろしく願い申し上げます。

以上、回答といたします。

○議長（村井幸夫） 10番、西 隆議員。

**○10番（西 隆）** ありがとうございます。

町長の思いというんですか、それを真摯に受けとめ、住民すべての人が、災害から自分を守るという意識、この徹底にもひとつお努め願いたいと思います。

災害が起こってからではどうもなりませんし、大変でございます。やはり、今の時期に予防措置、できる限りのことをひとつご努力願いたいことをお願い申し上げます。質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

**○議長（村井幸夫）** 続いて、6番、寺島健一議員。

**○6番（寺島健一）** 平成17年第2回の定例会一般質問、6番、寺島健一。

質問事項といたしまして、竜王町自律推進計画の進行度合いについてお伺いをいたします。

この計画は、4本の柱を上げ、地域再生という前向きな目標や行動が計画され、これの実現のため、財政改革、行政改革、意識改革の視点から改革が実施されたところであります。

前回の第1回定例会におきまして、今年度は竜王町自律推進計画のスタートの年と定め、向こう3年間の平成19年度までの目標設定が示されました。

第1年次の平成17年度の取り組みも順次実施されているところではありますが、実施により、即結果の出るものと、後日でないと評価ができないものがありますが、当然、四半期ごとの評価、点検はされると存じます。第一四半期もほぼ終わりに近づき、今日までの成果、問題点などはどうかお伺いをいたします。

**○議長（村井幸夫）** 続いて、関連がございますので、11番、川嶋哲也議員。

**○11番（川嶋哲也）** 寺島議員と重複する質問もあるかと思いますが、ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

5月31日、竜王町の地域再生を考えるまちづくり懇談会、委員および各自治会の会長さん、さらに議員、町職員の参加のもと、まちづくり研修会が開催されました。

県の講師より、市町村合併等の状況について説明がありました。市町村合併の特例に関する法律で、平成17年度末の合併状況は3,232市町村が1,822市町村に、滋賀県では50市町村が26市町村となるということでございます。

我が竜王町は、当面は合併しないで自律する個性あふれるたくましいまちづくりを進めるとのことですが、広く地域住民の意見を反映させるため、地域再生を考えるまちづくり懇談会を設置、竜王町自律推進計画等について検討し、意見を

求めるとのことですが、今後の進め方などについて、次のことについてお尋ねをいたしたいと思います。

1点目といたしましては、竜王町自律推進計画最終の取りまとめは、いつごろと考えておられるのかお伺いをいたしたいと思います。

また、平成17年度に計画されている事業等について、具体的な取り組み内容をお伺いいたしたいと思います。

3点目といたしましては、自律推進計画等について、広く町民に説明意見を求める機会、地区別懇談会等は考えておられるのかどうか、お伺いをいたしたいと思います。

されるのであれば、いつごろをお考えか、この点についてもお尋ねをいたしたいと、こういうように思います。

なお、竜王町の地域再生を考えるまちづくり懇談会設置要綱では、広く地域住民の意見を反映させるためとなっておりますが、委員の委嘱については十分検討されたと思いますが、例えば大きな自治会から委員委嘱がなされていないという点もあるわけですが、そのお考えをお尋ねいたしたいと思います。

以上、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 小西政策推進課長。

**○政策推進課長（小西久次）** ただいまの自律推進計画に対しまして、寺島議員さんならびに川嶋議員さんからのご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

今、地方自治体を取り巻く状況は、経済停滞等、財政悪化、少子・高齢化、環境問題などを背景として、地方分権が進む中、その行政運営は非常に苦しさが増しており、加えて国の三位一体改革や市町村合併により大きく変化をしてきております。

行政に求められる役割や機能も変化していく中、まさに自律的なまちづくりが求められており、全国の自治体では合併するしないにかかわらず、それぞれに自律できる町を持続推進していくために、まずは最小の経費で効率的な行政を進めていく上で積極的な行政改革に取り組み、行政運営のスリム化に取り組み進めております。

竜王町では、住民皆さまや議会の意向に沿って自律するまちづくりを進めていくこととし、町の資源や特性を生かし、歩んできたまちづくりに、さらに磨きをかけ、個性あふれるたくましいまちづくりに邁進しているところであります。その目標として、自律推進計画の策定と実行に取り組んでいるところであり、住民

の皆さんと協働の中でたくましい町を推進していくためには、より一層の効率的、効果的な行政運営を図る行財政改革を図りながら、その上で町の特性を最大限に生かした積極的な地域経済の活性化や地域社会の再構築に向けての取り組みを進めていく考えでございます。

まず、寺島議員さんよりのご質問の自律推進計画の進行度合いについてでございますけれども、現在のところ計画案として取りまとめをさせていただき、特にその方向性をご審議をさせていただいております。また、先般、竜王町行財政改革推進委員会においては、去る5月末でご審議をいただき、近く答申をしていただくことになっております。

また、議会自律のまちづくり特別委員会においても熱心にご協議をいただいております。そのことを十分に踏まえ、その内容を固めてまいりたいと考えております。

一方、この計画の実行につきまして、実行可能な範囲から、その方向性に基づき実行調査検討へ着手していくスタンスであり、特に本年4月からの主な行動といたしまして、地域再生にかかわっては産業誘導や物流拠点構想に対しまして、国を初め、上部機関からの指導を仰ぎ始めており、また6月1日より政策推進課に企業誘致推進室を置くことで窓口体制を明確にしてきております。

住民要望の高い商業施設や住宅地の形成に対しても、次世代型魅力あるまちづくり構想研究会の提言を受け、また新たに設置いたしました地域再生を考えるまちづくり懇談会においても、現在、その研究課題として取り組みいただいております。その住民意向をバックに実現可能な手法に向けて上部機関の指導を受けているところであります。

農業面では、従来から積極的に取り組んでおります環境こだわり農業や特定農業者団体等の育成については、農業者団体と連携を行い、また農業者のご努力により順調に拡大に向けて推移していける見込みとなっております。

地区担当職員や地域リーダーの育成に対しましては、行革委員会からも急務の課題として意見をちょうだいしており、調査研究の第一歩として、区長会においての意向把握を近く計画をいたしております。

次に、3つの改革にかかわりましては、組織機構再編による課の統廃合の実施、助役の兼掌による収入役の廃止、職員退職者不補充による職員数の削減、滋賀県との人事交流の実施、地域振興事業団との人事交流の実施と体育振興等の事業範囲拡大、総合案内の廃止、各課接客窓口の配置、職場環境事務効率化職員研修等の改善に向けた庁内事務改善委員会の設置等でありまして、住民サービス、住民

負担に直結する団体運営補助や福祉医療助成、国民健康保険税の改定などにつきましては、関係者の皆さまにご理解をいただいているところでございます。

議員ご指摘のとおり、この計画の着実な実行には、その評価、点検を踏まえた改善であるとは考えておりますけれども、その一部に着手し始めた段階でもありますし、また組織機構等の大きな改革につきましては、その意向過渡期でもあり、苦慮する中で鋭意努力に努めているところでございます。

現時点の状況から、十分ではございませんけれども、質問に対してのお答えとさせていただきます。

続きまして、川嶋議員さんよりご質問をいただいております自律推進計画についてのお答えをさせていただきます。

一部、先ほどからのお答えと重なる部分もございますけれども、よろしく願いしたいと思います。

1点目のご質問の、この計画の取りまとめの時期でございますけれども、先ほども申しましたように、竜王町行財政改革委員会より、その審議経過を踏まえ、近く、答申をいただくこととなっております。

また現在、議会自律のまちづくり特別委員会においても熱心にご協議をいただいておりますので、今後、行革委員会の答申等もお示しをさせていただきながら、議員皆さまのご意見を踏まえる中で、早い時期に一旦この計画を固めさせていただきたいと考えております。

2点目の自律推進に係る本年度の取り組み事業についてでありますけれども、これも先ほど申し上げましたように、できるところからの実行、調査検討への着手している段階であり、いわゆる行財政改革を着実に進めながら、この計画の特色である地域再生の戦略的な取り組みとして現時点で掲げられますのは、企業の積極的な立地誘導と、総合物流拠点構想の策定、住民要望の高い商業施設や住宅地の形成を達成するための総合計画、実施計画や都市計画マスタープランの策定、地区担当職員や地域リーダーの育成に対して具体的な調査検討などが主なものとして上げられ、また今日までの推進してまいりました産業や福祉の各施策においても地域再生を誘発する事業として積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の、この計画についての住民皆さまへの発信や対話の手法についてありますが、いずれにいたしましても住民の皆さまの理解と協力、そして住民皆さまとの協働で達成できるものであり、その実現に向けては多くの方々の協力によ

り、住民皆さんと行政がともに、まちづくりを分かち合い、支え合うことができるかが重要なかぎを握る取り組みと考えておりますので、本町としても今日まで進めてまいりましたまちづくりや住民対話の手法を踏まえ、最も有効で適切な方法により、取り組みをさせていただく考えをいたしております。

なお、懇談会の委員構成でございますけれども、各界各層から年代、性別等を考慮しながら、総合的に判断をし、お願いをさせていただいたものでございますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

以上、寺島議員さん、川嶋議員さん、両名からのご質問に対するお答えとさせていただきます。今後、本計画を固めていく上で、また実行に当たっては、議員の皆さまを初め、住民の皆さんとの協力と理解、協働の力で達成できるものと考えております。さらなるご指導とご協力をお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 6番、寺島健一議員。

**○6番（寺島健一）** ただいま、平成17年4月以降の取り組み実施につきまして説明をいただいたところでございます。これの、さらなる努力に向けまして、よろしくをお願いを申し上げたいところでございます。

1点、関連いたしまして、ただいまの答弁は少し財政といいますか、数字的な部分が不足しておりましたので、1点、追加質問をいたします。

自律推進計画の中で財政シミュレーションが出されており、3年間で約5億5,000万円の赤字が予想されておりました。これの対策といたしまして、平成17年度は8,300万円の歳出が削減が提案されておりますところでございます。これの月別、または四半期ごとの削減計画は当然されていると思いますが、この第1四半期で計画と実績との差はどうかと、再度お伺いをいたします。

**○議長（村井幸夫）** 小西政策推進課長。

**○政策推進課長（小西久次）** ただいま、寺島議員さんから再度のご質問で3カ年のシミュレーションにつきまして、3カ年でトータル合わせますと5億円、17年度で8,300万円減額となっているが、現在までの計画と実施について具体的にはというお話でございました。

先ほど申し上げましたけれども、新年度から、1つには助役の収入役兼掌に伴う収入役さんの廃止、それから職員の退職に伴います不補充、それから特別職等の報酬の減額、また福祉医療助成なり、国民健康保険税の見直し、それから各種事務事業の改善、それから産業立地等の取り組みを現在いたしております。

現在のところ、具体的な月別の数字はございませんけれども、今のところその目標に向かって努力をいたしておりますので、ご回答とさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（村井幸夫） 6番、寺島健一議員。

○6番（寺島健一） ありがとうございます。今申し上げましたように、月々、もしくは四半期ごとの計画対実績の検討をやらないと、なかなかこういう数値的なものは3年後、こういうようにやりますと目標が出ておるわけでございますが、難しい、そんなことを思うところでございます。そういうことから、今後これの取り組みをお願いを申し上げまして、質問を終わります。

○議長（村井幸夫） 11番、川嶋哲也議員。

○11番（川嶋哲也） 一応、質問させていただいた件についてはご回答をいただいたわけでございますけれども、3月の定例会におきましても合併を含めた形でのまちづくりについて質問をさせていただいたわけでございます。

現在のまちづくりをしっかりと進めていく一方で、課題意識を持ちながら国、県、特に周辺市町の動向を十分見極めながら進めていきたいという回答をいただいております。

しかしながら、ご承知のように、一応この3月までで、ほぼ合併についての各市町、ある程度決まっておるわけでございますし、それぞれ独自のまちづくりについて取り組みをされると、こういうことでございます。

竜王町におきましても自律のまちづくりの推進のためということで、委員会なり、さらに懇談会を設置していただいております。自律のまちづくりのまとめにつきましても、一応、近くまとめられると、こういうように答弁をいただいておりますが、合併についてでございますけれども、町民の皆さんは、どうやというの、なかなかはっきり、議会においても意思統一ができておらない。さらに、町においてもきちんとした意思統一がなされておらないという中で、住民の皆さんは、どうやねんということを再三聞いておるわけで、個人的な問題でございますけれども、この際、自律推進計画をきちんとまとめられるということであれば、合併問題についてもきちんと考えを示していただければありがたいなど、こういうふうに思うわけでございます。その点についてお考えをいただきたいということと。

それから、先ほどもちょっと答弁をいただいたわけなんです、地域再生のま

ちづくり懇談会を設置していただいております。これだけで住民の皆さんに説明をされるのかどうか。私といたしましては、やはり町民の皆さんに、ある程度、懇談会というんですか、地区別懇談会をしてでも、やっぱり説明するべきじゃないかなと、こういうように思うわけでございます。

例えば、先ほども委員さんの委嘱の問題、これはもう何も私がどうこうということは言えないわけなんですけれども、例えば松が丘なり、さくら団地の委員さんがおられないと。おられないにもかかわらず懇談会だけで、この自律推進計画をまとめられるということは、ちょっとおかしいんじゃないかなと、こういうように思いますので、その点、事前に地区別懇談会をされるのがいいわけでございますが、そうはなかなかいかないと思いますけれども、ある程度具体的になりましたら、やはり地区別懇談会等をしていただく中で、住民の皆さんの声を聞く、また説明をしていただくと、この方法を考えていただくべきじゃないかなと、こういうように思うわけでございますが、その点について再度お尋ねをいたしたいと、このように思います。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** ただいま、川嶋議員さんの方から再度の質問でございます。

町を挙げて自律のまちづくり推進に議会さんも特別委員会をつくっていただきまして、取り組んでもらっておるところでございます。これにつきましては、何回も申し上げておりますが、今、川嶋議員さんの方から最近の合併の状況等につきましてもお話がございました。このことにつきまして、竜王町は今、余り合併の問題が盛り上がっておらないというのが、これはもう事実でございます。

先だって、安土さん、八幡市さんの方から2回足を運んでいただきました。このときに議会の代表の皆さん方と、こういうことが、どうしたらええのやなというお話もさせていただいたんでございますけれども、なかなかこの合併問題には大きく浮上してこなかったというような状況でもございます。

先般の3月の定例会で辻川議員さんの方から、どう考えているんやというご質問もいただいたところでございます。

こういったところで当然、私は議会当時から、合併するについては、きっちりと自分の足元を見つめてからでないで乗り切っていけないということをかねがね申し上げておったところでございます。

こういったことで、この合併という問題も近隣市町村も進むし、また国の方も非常に進んできておるといのが、これはもう皆さんもご承知のとおりでござい



ます。こういったことで竜王町もしっかりと足元を見つめながら、近隣の状況も見極めながら、当然これは皆さんとともに考えていかなあかん重要な問題に差し加かってきたのではなかろうかというように思っておりますし、また、今、議員からお話がありましたように、町としてはどう思ってるのかということですが、これは非常に重要な問題でございますので、私もかねがね申しておりますように、やはり住民の皆さん方のご意見を十分承りながら、また尊重しながら、また議会さんともどもに判断をしていかなければいけないということでございます。

こういったことで、まちづくり懇談会を設置させていただきまして、皆さん方のお考えも、また議会さんのお考えも歩調を合わせながら地域に出向いて、住民の皆さん方にしっかりと説明をした中で、当然判断すべきものと、このように思っております。

こういうことにつきまして、やはり機を熟さんと、今ここで執行部の方から、こういう方向に進むんやということでは、住民の皆さんが何を勝手なことを言うてんのやと、こういうお叱りがあるかと思いますので、これにつきましては議会さんも、我々執行部もしっかりと十分研鑽を深め、そして委員会の皆さん方のご意見も踏まえながら取り組んでまいっていかなあかんという思いでございます。

そういったことで、まず自律のまちづくりもしっかりと足を地につけて考えていただき、また執行部としてもこれにしっかりと受けとめながら、また庁内は庁内、住民さんは住民さん、いろんな意見を切磋琢磨しながら取り組んでいかんことには、ここで合併問題が先に浮上するというのも、なかなか住民の皆さんに対してお叱りを受けるということもあろうかと思っておりますので、この点につきましては十分、皆さん方と意見が統一できる中でお示しをしていくのが当然ではなかろうかと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 11番、川嶋哲也議員。

**○11番（川嶋哲也）** 再度、お尋ねをいたしたいと思えます。答弁は、なかなか漠然としたもので、はっきりした答はいただけないと、こういうように思うわけですが、もう1点だけ、先ほどもお尋ねいたしました地区別懇談会、これについては我々としては、やっぱりやっていただくべきやなど、こういうように思うんですけれども、その考えを再度お聞きをいたしたいと、こういうように思えます。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 再度の質問にお答えをさせていただきます。

この地区別懇談会につきましては、やはり自律推進のまちづくりの計画もきちんとまとめ、また今、取り組んでもらっておりますまちづくり懇談会さんのご意見もきちんとまとめた中で、時期を見て回らせていただきたいと、こう思っております。

いついつならということには、まだ調整はできませんけれど、また懇談会さんの方のご意見も承りながら早いこと、また皆さん方に、いつから実行していくということも早くお知らせをできるように努力してまいりたいと、こう思いますのでご理解を賜りたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 続いて、2番、山田義明議員。

**○2番（山田義明）** 町有施設の活用につきまして、質問いたします。

外郭団体での町地域振興事業団、アグリパーク竜王、道の駅竜王かがみの里により、管理運営されている町有施設は、町内外の方々に広く親しまれて賑わっておりますが、国の補助金等により管理運営に規制をかけ、自主運営に制約を受けております。

また、この管理経費は年間2億円余となっており、今後も多額の出資が続きますことから、これらの施設での収入増加の施策と経費削減の改善も必要であります。

自律推進計画でも検討中ですが、規制を受ける内容と、その機関に合わせた活用方法や、委託管理費のこれからの見通しを年次ごとに目標金額で明確にすることも必要であります。

また、委託先の自律運営を促すことも必要であると考えます。いかがお考えかをお伺いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 三崎産業建設主監。

**○産業建設主監（三崎和男）** 山田義明議員さんの町有施設の活用についてのご質問に対しまして、原課としての外郭団体における施設管理運営の考え方についてお答え申し上げます。

現在、財団法人竜王町地域振興事業団が管理運営しておりますのは、妹背の里、ドラゴンハット、テニスコート、ドラゴンスポーツセンター、地域産業研修センター、食堂、売店、農村運動広場の7施設であります。

株式会社アグリパーク竜王が管理運営しているのは、産地直売所、ふれあい広場、エビス池公園、交流広場、地域食材供給施設、農産物処理加工施設、農村

環境改善センター、田園空間博物館の8施設であります。

株式会社竜王かがみの里が管理運営しているのは、道の駅竜王かがみの里であります。

いずれも、これらの施設は国・県の補助金や起債等を受けて整備されたものがありますが、補助金交付要綱等に定める目的以外に使用しない限り制約を受けるものではありません。

こうしたことから、今日まで町内外の多くの人々のコミュニティ活動や地域振興が図られ、健康体力づくり、高齢者の生きがい対策、地域特産品づくり、産業振興等に至るまで、その経済効果は大きいものがあります。

一方、財政運営面においては、毎年6月定例会時に関係書類をもって前年度の決算、事業報告がされております。

平成16年度も、この今期の議会中に、また近く示されると思いますが、平成16年度決算では、財団法人竜王町地域振興事業団が管理運営する委託料1億6,438万4,000円ですが、使用料等の収入額4,990万3,000円で、実質支出額は1億1,448万1,000円であります。

株式会社アグリパーク竜王が管理運営する委託料3,953万1,000円ですが、使用料の収入額が51万円で実質支出額は3,902万1,000円であります。

株式会社竜王かがみの里が管理運営する委託料2,400万円で、これら3つの外郭団体への管理運営に要する実質委託費用は合計で1億7,750万2,000円となります。この数字は、平成15年度が2億655万6,000円で、金額にして2,905万4,000円、率にして14.1%の減となっております。

原課といたしましては、毎年、決算、事業実績内容を精査し、事務事業の経費節減に努めていただくよう指導しているところであり、最小の経費をもって最大の効果を上げることが重要でありますので、職員等の資質向上を図るため、従来からの職員研修に加えて、本年度からは町職員と外郭団体の職員との相互の派遣を行っているところであります。

各施設における収入増加の施策につきましては、販売部門では販売戦略の拡大を図り、プロとしてのノウハウをもって経営に当たっていただく必要があります。施設の使用料の増収を図ることについても、常に行き届いた整備、使いやすい施設の維持管理に努めなければなりません。

また、自主事業の内容についても創意工夫に努めていただくよう指導しているところであり、受益者負担の原則に立って、各種施設の使用料や使用料免除基

準の見直しを現在検討しているところです。今後は、自律経営を目標とし、受託施設の指定管理者制度導入や新規事業展開等を視野に入れた中で外郭団体に対して指導を行ってまいりたいと考えておりますので、議員各位の格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、山田議員へのご回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 2番、山田義明議員。

**○2番（山田義明）** ありがとうございます。

ただいまのご回答には、一応、今後についてどうかということで、現在まだ検討中というお話をされましたので、一応、委託料につきましては差引2億弱というような感じにはなってきますけれども、今後の計画について、いつごろに見通しがつきそうなのか、若干、道の駅とアグリパークにつきましては、自律推進では合併する方向でという話は聞いていますけれども、その後、私、3月議会では竜王町の観光協会との関連もお話させてもらって、その関連がどうなっているのか、それも若干お尋ねしたいなど、かように思いますので、その計画の期限、いつごろにできるのか。そして、また観光協会との見通しをちょっと、もしわかればお願いしたいなどということ、お願いします。

以上です。

**○議長（村井幸夫）** 三崎産業建設主監。

**○産業建設主監（三崎和男）** 山田議員さんの再質問にお答えを申し上げたいと思います。

今後の計画ということで、今も16年度の数字、あるいはまた前年度の、15年度の数字を申し上げまして約3,000万円近く減少してはいるんですが、いろんな形の中で自律推進計画の中でも効率的な運営ということで考えております。

ただ、経常的な経費はゼロになるということにはございませんので、経常的な経費は要るわけがございますけれども、最小の経費をもって最大の効果を上げていきたいというように思っております。

そして、2つ目のアグリパーク、あるいはまた竜王かがみの里のそういった第三セクターの統合というご質問でございますけれども、自律推進計画の中にもございますように、平成18年度を目標の中で、そういったことを検討していくということで実施計画の中でも効率的な経営を図るよう、統合等を視野に入れた中で考えていきたいということでございます。

そしてまた観光協会の経営改善ということでございますけれども、これらにつ

きましても今の第三セクターのそういった統合等も視野に入れる中で民間的な経営手法の導入によって、魅力的な事業の展開を進めていく中で、特にやはり観光協会につきましては、今現在、財源につきましては町民の皆さんからいただいております会費、そしてさらに町の助成金が財源でございます。

やはり観光協会を独立していこうと思うと、観光協会としての実質財源ということも今後確保に向けて、そういったことを検討していかなければならないのではないかとこのように思っております。

そういうことで、今後、いろんな面で検討を進めていきたいというように思っておりますので、格別のご協力、ご支援をお願いしたいと思っております。

**○議長（村井幸夫）** 2番、山田義明議員。

**○2番（山田義明）** ありがとうございます。

町有施設の委託管理費、これにつきましては全くゼロになるということは非常に難しいことでございますので、できればこの施設につきましては、できるだけ委託管理費プラスアルファの委託費を少なくして、自律運営ができるような運営をお願いする方向で計画をまとめていただきたいなど、かように思います。

また、観光協会につきましても、いろいろと、またこれから18年度に向けての外郭団体、プラスアルファで極力自律するような方向でお願いしたいと、かように思いまして、私の再質問を終わらせていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

**○議長（村井幸夫）** 続いて、9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** 平成17年第2回定例会一般質問、私は2問の質問をさせていただきます。

まず最初に、幼稚園保育の時間の延長の導入をということで、竜王町はいち早く、幼稚園、3歳児保育を始められましたが、朝9時から11時半までで、4歳児、5歳児でも13時30分までで終わってる状態です。

現在では、女性が仕事をされる方が多くおられまして、子どもを幼稚園に入れると幼稚園の就業時間が短く、仕事をしたくても我慢をするか、保育園に入れるかを選択しなければなりません。

今年も西幼稚園に入園された園児は約20名と聞いております。今後も入園される園児はだんだん減少になると思っております。

そこで、町長がいつも言われ、考えておられます若者が住みたくなる町、それを対処するには特色のある町、その1つとして幼稚園保育を取り上げ、女性の

方にも安心して仕事につけるようなまちづくりを考えてはいただけないでしょうか。

また、幼稚園保育料を値上げを考えておられるのであれば、そのときに幼稚園保育時間の延長を導入できないか、お伺いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 松浦教育課長。

**○教育課長（松浦つや子）** 岡山富男議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

この3月に岡山議員さんに委員長としてご苦勞をいただきました竜王町次世代育成支援行動計画が策定をされました。その中で本町の出生の動向が示されておりますが、人口維持に必要な数値が2.08と言われる中で、本町は平成15年度におきましては1.37でありまして、県平均を下回る結果となっております。

少子化の進行は、本町にとりまして重要な課題でありまして、その対策について取り組まなければならないと思っております。

平成17年1月28日には、文部科学省中央教育審議会から子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育のあり方についての答申が出されました。その中では、幼稚園などの施設における子育て支援の推進が示されており、全国的に幼児教育の充実、家庭における子育ての支援が求められております。

答申の中では、幼稚園における預かり保育の明確化につきましても触れられておりますが、幼稚園の教育活動としての預かり保育については、内容や方法について検討する必要があるとされており、保育園との関係、保護者のニーズ、子どもにかかる教育内容、施設、職員の勤務体制等々、多面的に考える必要があると述べられております。

本町におきましては、これまで幼稚園、保育園が、それぞれの特性が十分に生かされまして、保護者の多様なニーズに応えられるよう、また幼児教育と初等教育の連続性も考慮しながら他町に先駆けまして幼稚園の3年保育に取り組んでまいりました。

あわせて、子どもにとって望ましい保育の時間につきまして、幼稚園教育推進委員会や就学前教育協議会の中で検討をしております。

教育は、一人ひとりの人格の形成がよりよくなされる環境を整えることが一番の課題であり、幼稚園、保育園という時期だけでなく、とりわけ小学校との接続をも視野に入れまして制度を考えていく必要があると考えております。

幼児教育の振興は、本町の将来にかかわる問題でございまして、周辺市町の動向、国の動向を踏まえながら対応していきたいと存じております。

預かり保育につきましては、保育園の機能との重なりが大きく、保育園の果たす役割、また幼稚園の果たすべき役割がそれぞれ十分発揮されるように考えていかなければなりません。

保育園における保育と、幼稚園における預かり保育の違いについて、また社会が求めている預かり保育の意味はどのようなかということと、教育委員会といたしましては、今後、預かり保育が果たす教育的な意味を検討していき、また保育園との整合性を保ちながら、そのあり方について情報を収集してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、竜王町の次世代を担います子どもたちの教育にかかわる重要な課題でありますので、子どもの健やかな育成をより一層推進するために、子どもにとって一番望ましい保育時間や方法を今後も検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** ありがとうございます。

今の課長の回答の中では、一般的な回答というように受けとめをさせていただきました。特に竜王町としては、どうするのかというのがないんですね。周辺の動向、また国・県の動向を見ながら考えさせていただきますという回答しかない。私が言うてます竜王町の特色のある町、これが1つとして保育園延長であればどうか。これは、竜王町の方々が、多くの方が、特に団地の方とかは望んでおられる傾向なんですね。そういうところをよく把握をしておられるのかどうか。そういうのがちょっと問題になるのかなと思っております。

また、今後、幼稚園児の保育料の値上げ、どれぐらい値上がりがかかるのか。それが、もしわかればお伺いしたいと思います。まず、それを質問したいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 松浦教育課長。

**○教育課長（松浦つや子）** 岡山議員さんの再質問の1問目ということで、竜王町としてはどうしているかと。今の預かり保育のことにつきまして、どうしているかというお尋ねだと思います。

幼稚園というところにつきましては幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的といたしまして、学校教育法のもとに幼稚園教育がなされているところです。

子どもの1日というのは、24時間あるわけなんですけども、12時間が睡眠であるというように言われております。あとの12時間につきましては、4時間は保育園での生活ということで集団の中で育てていこうということ。

それから、また4時間は家庭での生活ということで、親とかかわる中で育てていこうということ。それから、あとの4時間につきましては、地域の中での生活ということで、地域の中でいろいろな人と触れ合うと。その中で育てていこうということで、子どもにとりましては、幼稚園、家庭、地域の中で育っていくのが一番よいというように考えているわけでございます。

それから、預かり保育につきましては、特に通える範囲に幼稚園しかないような地域において、また希望する保護者さんに行う教育活動ということもうたわわてしております。当町におきましては、今現在、保育所の待機児童はゼロ人であるということを聞かされておりますし、現段階につきましては保育園と幼稚園とのバランスは取れているというように思っております。

それで、先ほども申しあげましたように、今後の保護者さんのニーズ等に合わせまして、検討していきたいと思っておりますが、子どもにとって一番よいのは、望ましいのは、そういう保育時間について今後検討していきたいと思っております。

それから、2問目の保育料の改定についてということなんですけども、このことにつきましても今年度、改定をしたいというような考えを持っております。一応、公共料金等でも答申をいただいておりますが、今後、額等につきましては、また検討もしていきたいなと思っておりますので、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** 基本的なことは、こういうように保護者の方、家庭、地域、これで育てなさいというのはわかるんです。でも、実際に今のこの世の中を考えてくれば、そういうなんで、どうしても時間を延長してほしいとか、そういう言葉がたくさん出てきているというのが現実にあると思うんですね。そういうところは、しっかりと聞いていただいて、今後、これから、来年度から同様に進めていったらいいかとかいうのをこれから考えていただきたいなと思います。

以上です。

次の質問をさせていただきます。

機構改革に伴う事務事業の効率化について。今年度から導入されました課設置



を11課1局1室40係を9課1局1室28係に組織変更を行うようになり、スリム化されましたが、職員の作業内容は前回よりも、どれだけ多くなったのかお伺いいたします。

また、新体制になってから職員さんからアンケート調査をされたり、組合との懇談をされたのか、お伺いいたします。

また、I E研修制度、自主改善、QCサークルを取り上げて職員さんの作業を効率よくできるように考えはどうかもお伺いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** ただいまの岡山議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

これまでより、わかりやすい組織体制をつくり、効率的な事務遂行をすることを目標に機構改革を行いました。職員の退職による補充は行っていないため、職員数が減少していることもあり、職員1人当たりの事務量は昨年度より増加しているものと思われま。

こういったことを解消するため、昨年度実施しました職員の事務改善運動提案の審査結果をもとに、本年5月から事務改善委員会を本稼働させ提案改善点の絞り込みと優先順位等を検討し、事務の効率化、職場環境、職員研修の3つの課題についてグループに分かれて調査研究を進めており、早い時期にまとめてまいりたいと考えております。

また、自律推進計画案に掲げております職員の意識改革を進めることが事務事業の効率化につながるものと考えております。人材育成や能力開発を図るため、人事評価制度の取り組みを行うことにより、職員の意識改革と意欲の向上が図られるとされていることから、このことについても研究を進めているところで。

なお、新しい組織になってから職員アンケートは実施しておりませんが、今後におきましてはアンケートも必要になってくると考えております。

また、職員団体との話し合いは適宜もたせていただいている状況です。

以上、岡山議員さんの質問に対するお答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** 1人当たりの持ち分配分が多くなったと。その分に対して、どれだけの残業がふえたのか。それと、残業を含めた中での1日の仕事配分をされているのかどうか。ここら辺もお伺いしたいなと思っております。

また、職員さんの中では、私も夜遅く庁舎の前を通らせていただきますと、まだまだ電気がついて仕事をされてる。これが8時9時じゃなしに、もっと遅い時間まで仕事をされているというのが現実に見えております。このことは、やはり残業じゃなしに、サービス残業されているのかなど、私は思っております。

また、土曜日、日曜日でも来られて仕事をされてる方もおられます。やはり、どうしても自分の持ち分の範囲内の仕事ができなければ、そこまで土曜日日曜日、休日を返上してでも来られて仕事をされる。家庭を捨てて仕事をされているのかというくらいになると思います。そういうことがないということが現実なんですけど、そういうことが実際にあるということは、見直しが必要じゃないかなと思うんですけど、そこら辺をお伺いいたします。

○議長（村井幸夫） 北川総務課長。

○総務課長（北川治郎） 岡山議員さんから再質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

職員数が減ったというようなことで、仕事がふえたということになるわけですが、そういったことによりまして残業がふえているのではないかなというふうなご質問であろうかというふうに思います。

若干、仕事が多くなってきているということは事実かというふうに思っておりますが、そういったことを含めまして先ほども答弁の中でさせていただいておりますように、やはり100ある仕事をやっていかならんということがございますので、その仕事を少ない人数で、いかに効率よく仕事をしていくかということが今現在、職員に課せられているというふうには思っております。そういう意味で、事務改善委員会というものを立ち上げをさせていただいて、仕事のやり方を改善をしていくと。そして、効率よくやっていくということを考えております。

すぐに、そういった結果が出るかということにはならんかと思っておりますけれども、全職員がそういう取り組みをする中で改善を進めていきたいと、このように考えております。

残業につきましては、確かに遅く残っている職員もあるわけですが、これもいつも申し上げておりますように特定の職員が残るということではなしに、やはり係を越えてお互いに課の中で助け合いをしながら仕事をやっていくということを、そういう取り組みもやっていただいておりますが、そういうこともやりながら、やはり1人の職員に多くの仕事がかかってくるということのないように今後も努めてまいりたいと、このように思いますので、よろしくお願い申

し上げまして、回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 9番、岡山富男議員。

○9番（岡山富男） 回答もらってないけど、1人当たりの残業時間の、これはどれぐらいになったのかという。

○議長（村井幸夫） 北川総務課長。

○総務課長（北川治郎） 質問の回答が漏れておったということでございますが、量につきましては具体的に数字を持っているということではございませんので、ちょっとお答えをできません。

先ほどお答えをさせていただきました範囲で、ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（村井幸夫） 山口町長。

○町長（山口喜代治） 今、岡山議員さんの方から、人が減って仕事量が多くなったというご指摘でございます。これにつきましては、先般、課長会の折にも申し上げました。非常に、これは人間である以上は、いつ、どこで体調を崩すかわかりませんけれど、やはり仕事にも、人間の体力の限度があるということで、この残業時間が、仕事の時間が、どれほど残るんやと、どこでどういうことが残ってくるんやということを十分調査してくれと。そうでないと、やはり先ほどありましたように、余り時間外残業が多くなって体調を崩されて、これは過労やというようなことに話が出てきても、これは非常に町としても大変な問題なので、これは早く、みんなが気をつけてもらわないかんとということと。また、監督署の方から、どんな仕事をされているのかというような指摘もあってはどうもならんということで、この残業問題につきましては、仕事の重い軽いにつきましても、1日も早く調査して、その時間帯の問題について早く解決してまいりたいとなんということをお課長会で皆さんに話をしておりました。

こういったことで、この仕事の量につきましては、十分配慮しながら職員の体調の問題もとらまえながら、体力の限界もございまして、十分考えて、この事務事業をこなしてもらいたいと、このように考えておりますので、執行部といたしましても十分配慮させていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（村井幸夫） 9番、岡山富男議員。

○9番（岡山富男） 町長まで答えがもらえると思わなかったもので、特に、今、町長が言われたように、1人ずつの個々の職員さんの動作を見ながらというのを言われてる。まさしく私、先ほどからここに書いてますように、I E制度で動

作改善をしたらどうかというのを私は提案をさせてもらってます。

また、その中から少人数でのQCサークル、自分らで問題を考えて、これを対策して行って改善して初めて成果をしていく。これで職場が、この職員さんが魅力ある職場となるように自分らでも考えながら、その中にそういう制度を設けていただいて、どんどん1つの例でしたら奨励金を出すとか、そういう形を考えながら職員さんに、どんどんやっていけるような魅力のある職場づくりを考えていただきたいなと思います。

以上でございます。

**○議長（村井幸夫）** この際、申し上げます。

ここで午前10時40分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時40分

**○議長（村井幸夫）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

13番、勝見幸弘議員。

**○13番（勝見幸弘）** 平成17年第2回定例会一般質問、13番、勝見幸弘。

竜王町の情報機関としての有線放送の位置づけについて。

去る5月26日の竜王町地域安全推進協議会総会の席で、有線放送の活用による広報活動とあるが、加入状況から見て有効なのかとの意味合いの質問が新しい団地にお住まいの方から出ました。

5月28日には、竜王町有線放送農業協同組合の第45回通常総会が開催され、17年度の事業計画の中にも町の情報発信拠点としての役割を果たす事業活動を展開し、未加入者への加入促進を図りますと議案にありました。

竜王町の有線放送は、IT時代に先駆け、単独デジタル方式により、放送と通話を分離し、ADSLによるインターネットにより、利便性の向上が図られているものと理解しております。

そこでお伺いいたします。

1点目として、加入率の推移を旧地域と新しい住宅地とに分けて、単独でデジタル方式に切り換える前と後での違いを、さらにここ近年の動きをお尋ねいたします。

2点目として、有線放送が独自で取り組まれている加入促進活動は、具体的にどのようなものがありますか。また、町としての取り組みはどのようなものがありますか。

竜王町の防災や教育を含めた情報発信拠点としての役割が最大限に発揮されるためには、できるだけ多くの方に安価で便利なシステムの提供が不可欠だと思います。その観点から、この加入率は十分満足できる数字だとお考えかどうかお尋ねいたします。

○議長（村井幸夫） 北川総務課長。

○総務課長（北川治郎） ただいま、ご質問をいただきました勝見幸弘議員さんのご質問にお答えをいたします。

竜王町有線放送は、昭和35年4月に創立、同年11月に開局されて以来45年になります。この間、有線が持つ放送と通話の独特のメディアを十分に発揮して、町民の生活、文化、教育の向上に努められ、町民に親しまれる有線放送として今日を迎えられております。

議員さんのご質問の1点目に、単独デジタル方式に切り換える前と後での加入率の違いについてお尋ねをいただいております。単独デジタル方式への切り換えにつきましては、平成4年度、5年度に実施されており、平成5年10月から新しい竜王町情報通信システムを運用開始されています。

切り換え前の平成4年度におきましては、新しい区を除いた地域の加入率は71.7%であり、新しい区につきましては9.3%であります。

切り換え後の平成6年度におきましては、新しい区を除いた地域の加入率は73.4%であり、新しい区につきましては9.7%であります。

そして、最近の動きとしましては、新しい区を除いた地域の加入率は77.1%であり、新しい区につきましては8.3%となっております。

2点目のご質問であります。有線放送が独自に取り組まれている加入促進活動についてであります。

1つ目に有線放送番組表の毎月全戸配布、2つ目に学校や町内行事、各種団体への取材活動による有線放送のPR、3点目に各種番組出演者への記念テープの無料進呈、4つ目にパソコン何でも相談隊との連携による有線放送のPR、5点目にホームページによる施設の紹介、6点目に年間を通じて特別加入推進料金の設定および分割プランの設定等による加入促進に努められております。

また、町の取り組みにつきましてお尋ねをいただいておりますが、町が加入促進をするということはありません。

最後に、情報の発信拠点としての役割が最大限に発揮されるためには、できるだけ多くの方に安価で便利なシステムの提供が不可欠だが、現在の加入率は十分

に満足できる数字と考えるのかというお尋ねをいただいております。

なかなか答えに難しいご質問であります。町も情報の発信に有線放送に期待するところが大きいものがあり、加入率が高まることが重要であると考えております。

以上、お答えを申し上げまして、回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 13番、勝見幸弘議員。

**○13番（勝見幸弘）** 竜王町の防災や教育を含めた情報発信拠点としての役割があるのならば、そのような位置づけを町として見ているからこそ毎年1,000万円から1,200万円の情報システム整備補助金として債務負担をしているのだと思います。

なおかつ、毎年400万円から480万円の運営補助金も出しているわけだと考えております。

昨年、今年と、その運営補助金につきましては、ちょっと下がってきておりますけれど、この債務負担というのは単独デジタル方式に切り換えられたときの債務負担だと思いますけれど、総額で幾ら、そしていつまで、まだ残っているのか。その辺のところを再質問でお答えいただきたいと思っております。

私は、新規加入の促進事業として有線放送さんが幾つかの取り組みをなさっておられますけれど、その中に新規の加入料を年間を通じて促進期間のプランを立てておられる、あるいは分割払いのプランを立てておられるということがございますけれど、この新規の加入料に対して、町の補助金を出されたらどうかということを検討されたらと思うわけでございます。

町の補助金を新規の加入料が高い、だから新規加入をちょっと見合わせようかと、それよりも安い、今でしたらインターネットのいろんな加入方法がありますので、そちらの方に流れるという実態もあるのではないかなと思うわけです。

ですから、これだけ運営補助金も下げてきておるわけですし、債務負担も何年かで終了するというのであれば、むしろ新規の加入者に対して、町から加入促進のために補助をしていただけないでしょうかと、このことで町としての情報システムとして、情報機関としての加入率が高まって、より充実するのじゃないかなと、このようなことを考えるわけでございます。

さらに、自治会長さんのお宅にはファクスの機械を毎年、持ち回りで取りつけられておられるようですが、有線にご加入でない自治会長さんのお宅は、どのようにされておられるのかお伺いしたいと思います。

自治会で加入された回線を毎年移動されておられるようなこともお聞きしたんですけれど、どのような実態なのでしょう。

それから、希望が丘とさくら団地には有線放送の回線すら通っていないということのようでございますけれど、この辺の実態もお伺いしたいのと。どのように対応されておられるのかお伺いしたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** 勝見幸弘議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。何点かご質問をいただいたわけでございます。

まず、債務負担の額でございますが、有線放送が平成4年、5年にデジタル化の施設の改修工事をされておりまして、事業費としましては総事業費4億1,531万3,100円という事業費で改修をされております。

これにつきましては、国、そしてまた県、町、JA、農協の方の補助金を受けられながら進めてこられたということでございます。その差額の分につきましては、借入れをされておりまして、借入れにつきましては、2億3,500万円の借入れをされておりまして、そのうち有線放送が1億円、そして町が1億3,500万円ということになっておりまして、この1億3,500万円の分につきまして債務負担を組んで支援をさせていただいておるといふようなことございまして、これが平成19年で終わっていくということでございます。

そしてもう1点、特別加入料金、また分割プランにつきましてお聞きをいただいております。

特別新規加入につきましては、2つのプランがあるということございまして、1つは電話とスピーカーボックスをセットで申し込みをされますと、普通7万5,000円が要るわけでございますけれども、それを5万5,000円にさせていただくということでございます。

そして、また有線放送のスピーカーだけでございますと5万5,000円でございますが、それを3万5,000円ということにされております。

この7万5,000円という数字でございますが、これにつきましては、このデジタル化されたときに、ちょうど各組合員さんの方に工事の負担金ということを申し受けられたというふうに聞いております。そのときに1戸当たり3万5,000円の負担をされております。そして、また有線放送として施設の改修に毎月の放送料、当時1,700円でしたが、今2,000円か、そのぐらいであると思っておりますが、毎月の放送料の中から100円の積み立てをずっとされてこられまして、加入者1戸当たり2

万円ほどあったということでございます。これだけで5万5,000円ほど金が出てくるわけですが、そのほかに組合員としてなっただけの場合に、さらに2万円要するというので、合わせまして7万5,000円になるということでございまして、この加入料7万5,000円が、この辺の数字から言われておるということでございまして、こういったことでいわゆる新規加入を促進するというので、特別料金を設定されているということでございます。

そしてまた分割プランにつきましても、何回かに分けて加入料金を支払っていただけるように3種類の分割メニューを持っておられるということでございます。そういうようなことでございますので、町として何らかの援助ができないかというようなご質問でございませけれども、既に4年の改修の当時そういうような形でされておる経過がございませし、そして有線放送として、さらに値下げをした中で加入促進をされておるといふようなことでございまして、現時点では町として支援をさせていただくといふようなことは考えていないといふことでございませ。

そしてもう1点、各自治会長の方にファックスが行ってるのかというご質問でございませが、有線放送が幹線が行ってるところにつきましては、集落につきましては各区長さんの方にファックスの設置もさせていただいておるといふことでございませし、今、ご質問がありましたように希望が丘とさくら団地につきましては、公社のファックス等も使いながら町の方からファックスが流れるようにさせていただいておるといふようなことでございまして、できるだけ不都合が生じないといふような考え方で対応させていただいておるといふようなことでございませ。

以上で再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 13番、勝見幸弘議員。

**○13番（勝見幸弘）** 一番私が言いたかったことは、新規加入の促進のために町が何か補助できないだろうか、そのことによって加入率が上がるということは町のためにプラスになるので、何かできないのだろうかという質問の意図でございませが、その加入者の方は以前から負担をされておられるので、それは町からは出すことはできないと、こういうふうなご回答だったように思います。

ところが、私の考えはちょっと違うんですけど、一般会計というものは納税者の税金を使わせていただいておりますので、一般会計の中には有線放送に未加入の方の税金も含まれておるわけです。



いわゆる単独デジタル方式で便利なシステムになったのに、町が1億3,500万円も一般会計から補助しておるということについては、有線放送に未加入の方に対しての援助もそれでされておられるわけですね。

ですから、これは逆に考えれば、未加入者に対して不公平じゃないかなというふうな気もするんです。一般会計のお金をつぎ込むということに対して。なおかつ、まだ運営費というのが安くはなっておりますけれど、毎年大体400万円から、高いときで、平成13年、14年ですと480万円出てるんですね。それ以前は410万円、毎年出ておりますので、その運営補助に対しても一般会計から出ていると、こういうことだと思います。

いわば、2,000台の有線放送があるということ、加入台数があるということらしいですけど、そうすると割算しますと大体1台当たり5万5,000円から6万円ぐらいの金額になるのかなと。それを一般会計から補てんしてるんだったら、未加入の人にもそれぐらいの金額、加入促進という意味で町から補助をしてやってもいいのかなというふうなことを私は思ったわけなんです。

有線放送自体の考え方としては、加入者からお金をもらっているから不公平になるから新規加入者からもお金をもらわなきゃいけないということであるならば、有線放送に運営補助とか債務負担をしている町が新規の加入を促進するために補助を出すということであれば、何ら問題はないのかなというふうなことを思うわけです。実際には、有線の有線補助に対する、運営補助に対する率が下がってきておるわけですから、そういった分を新規の加入に充てるということであれば、その収入源はまた有線放送の運営費に回るわけですから、結果的に有線放送の運営が苦しくなるということにはならないわけですので、そういったことができないのかなということでご質問をさせてもらっております。もう一度、ご回答をいただけたらありがたいです。

**○議長（村井幸夫）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** 再度のご質問にお答えをさせていただきます。

大変難しい質問であるわけですが、有線放送も設備的な問題もあるということを知っておりますし、新しい団地等につきましては、やはりそれだけの幹線のケーブルも持っていかなんというようなことも聞いております。

今、加入促進とか、そういう話もさせていただいたわけですが、全町的に進めていこうとすると、やはりもうちょっと抜本的な部分の問題も解決をしていかなければならないというようなことも聞いておるわけですが。

ただ、そういう中で個々の部分についての町の支援ということにつきまして、議員さんおっしゃることも大変よくわかるわけですが、今、この場で私の方からどうこうというお答えをさせていただくということは、なかなかできないというように思いますし、十分、聞かさせていただくということでお答えとさせていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（村井幸夫） 13番、勝見幸弘議員。

○13番（勝見幸弘） 次の質問に行きます。

環境こだわりカンントリーエレベーターの利用料について、去る6月25日のJAグリーン近江農業協同組合と産業建設常任委員会との懇談会の席上、環境こだわりカンントリーエレベーターの利用料についての説明がありました。

今までは1%単位での水分量により、1キログラム当たりの単価が決まっていたのを水分量28%以上を1キロ当たり25円、28%未満を1キロ当たり20円にするのご説明だったように聞きました。

また、大規模農家や集落営農組織の利用促進を図るための割引制度も一定の要件を満たせば取り入れていきたいとお話だったと理解しました。

ただ、その一定の要件が少し現実離れをしていて、実際に割引制度の適用を受けられる該当者は存在しないのではないかなということも思ってしまいました。

そこでお尋ねいたします。

竜王町としても認定農業者や特定農業団体の育成を責務としている立場として、カンントリーエレベーターの利用料割引が育成のためには大変効果を上げることと思われませんが、どのようにお考えかお伺いいたします。

さらには、現時点ではJAとしてもまだ決定をされていないようでした。本来の農家のための農業協同組合に対して、行政として要請や指導等はするお考えはないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（村井幸夫） 三井産業振興課長。

○産業振興課長（三井せつ子） 勝見議員さんの環境こだわりカンントリーエレベーターの利用料のご質問にお答えをいたします。

まず、グリーン近江農業協同組合の環境こだわりカンントリーエレベーターの建設につきましては、議員の皆さま方にはご理解をいただき、消費者ニーズに対応し、生産から消費までの一貫したトレサビリティシステムの設備を導入することにより、安全で安心な近江米を提供できる全国的に例を見ない新たな生産流通対策が構築できましたことにつきまして、心よりお礼を申し上げます。

勝見議員さんのご質問にございましたとおり、利用料につきましては、今までは水分1%刻みで単価設定がしておりました。その算出については、乾燥重量を求めたものに持ち込まれた水分単価を掛けて計算するという、わかりにくい算出方法であったものを麦につきましては28%以上をキロ25円、28%未満をキロ21円、米につきましては28%以上をキロ24円、28%未満をキロ20円という設定にし、それぞれの持ち込み重量をそれに該当する単価で掛けて算出するという、わかりやすい方法に変更させていただいたというご説明がございました。

また、認定農業者集落営農組織、特定農業団体、利用促進の割引のご質問でございますが、環境こだわり米につきましては、JAの販売戦略計画であり、こだわり米に取り組み、JA部会として竜王町水稻環境こだわり農産物推進協議会に加入されており、おおむねその団体が20ヘクタール以上の規模で生産している組織で20ヘクタール以上の施設利用をいただいた場合、特別価格で対応するというものでございました。

竜王町では、現在は当協議会には21集落、2団体加入をされており、特別価格として米、米といたしまして28%未満がキロ16円、28%以上がキロ20円と設定されているところでございます。

全体的に申し上げますと、10アール当たりの利用料については、従来では1万9,000円程度であったものが1万5,000円程度に、こだわり米部会に加入して一定の要件を満たす認定農業者、特定農業団体、集落営農で経理一元化した一定の要件を満たして取り組んでいただきますと、特別価格となった場合、1万2,000円程度で利用料が定められております。

環境こだわりカンントリーエレベーターについては、消費者ニーズに対応できるトレサビリティシステムの構築により、真に消費者から安全で安心な環境こだわり米の産地としてカンントリーを中心として大きなロットの需要に応えられ認定農業者、特定農業団体で大量の栽培で品質の均一性の確保で売り切れる米づくりのためにも、特色のある米づくりが進められているところでございます。

6月8日の懇談会は、利用料の設定はされておりましたが、利用料の資料を当日持っておられなかったので詳しく説明はされておられません。よろしく願いたいと思います。

利用料の設定に当たっては、町より建設以前に町長を初め、農業委員会の会長、研究委員長、副委員長が要請に寄せていただいております。

また、地元の説明会でも利用料の割引については要請をさせていただいております。

す。

議員皆さま方からも昨年の9月13日に全員協議会でJAからの補助金等の説明がありましたときにも米価の下落に伴い、利用料の割引についてJAに要望をいただいているところがございますので、ご理解をいただきますようによろしくお願い申し上げます。勝見議員さんのご質問のお答えといたします。

**○議長（村井幸夫）** 13番、勝見幸弘議員。

**○13番（勝見幸弘）** 私の聞いておる話と、ちょっと違うなと思って聞いておりましたんですけど、特別な大きなロットでのJAの環境こだわりカンントリーエレベーターを利用していただければ、割引制度はあるんだと、現実にあるんだと、もう決められているんだというお答えだったように思います。

そうしたら、この秋の採り入れのときから実際に割引を受けられる団体、個人というのは、どれぐらいあるんですか。この割引制度で割引を受けられる方は、どれぐらいあるのか。

以前のカンントリーの利用料からすると、当然今回の環境こだわりカンントリーエレベーターというのは安くなったんだということは聞きました。実際、10アール当たりが1万2,000円程度になるとかいうふうな話もご回答いただきましたんですけど、安くなったとしても、それは小さな農家の方が利用される料金も大きな、そこそこ大きな農家の方も利用料としては同じなのかどうか、今の割引制度が該当する方が何件あって、どれぐらい該当する方がおられるのか、面積がどれぐらいなのかということがわかればお答えいただきたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 三井産業振興課長。

**○産業振興課長（三井せつ子）** 勝見議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

先ほどご質問のお答えの中でも申し上げましたけれども、竜王町の水稲環境こだわり農産物推進協議会というのが平成15年に組織をされたところがございます。農協においても、このカンントリーエレベーターが完成するに伴いまして、滋賀県の勧めておられます滋賀県水稲環境こだわり認証制度ということで推進をされておった経過がございます。この15年に設立をされたところがございます。

そういう中で現在、21集落、2団体ということで組織をされておまして、今年度、秋の環境こだわり水稲の作付け面積につきましては、約1,200反ということをお聞きしております。

この21集落2団体、2団体の中には、認定農業者さんもいらっしゃるし、協議会の中でも認定農業者さんにつきましても鋭意、これからこだわりの水稻を勧めていくということで、いろいろ協議をされておりました、ほかの21集落につきましても昨年までは大変少ない集落でございましたけれども、JAさんの方で十分推進をされた経過がございます、21集落に、面積につきましても昨年は700反でございましたが、今年度は1,200反ということでふえてきた経過がございます。

そういう中で、人数的にはここでは数字的にちょっと持ち合わせがないのでご説明はさせていただけないんですけれども、あとで資料を提供させていただきますので、面積的にはその面積という形でご回答にかえさせていただきたいと思っております。

○議長（村井幸夫） 13番、勝見幸弘議員。

○13番（勝見幸弘） ありがとうございます。

この割引制度を受けられる、今おっしゃられた集落数と2団体というのは、いわゆる環境こだわり米を取り組んでおられる方だということですね。いわゆる集落営農組織として受けられる、割引を受けられるということではないんですね。

私が申し上げたかったのは、これからの竜王町というのは、いわゆる個人で、小さな規模で農業をやっても生き残れないと、認定農業者になるか、集落営農に参加するかは道は残されていないんだと。ですから、認定農業者が割引制度を受けられるということについては、これは結構なことですし、それからだんだん規模を拡大されていければいいことだと思うんですけれど、そうでない方、集落営農でやらなければ農業として、その地域の農業として生き残っていけないという、その団体について、この割引制度が適用できないのかなということをお聞きしておるわけなんです。

集落営農が、なかなか進まない現状というのは以前にも申しましたように、リーダーの問題であるとか、採算面だとか、特に人件費を含めたコストの問題じゃないかなというふうなことも思うわけです。なかなか、今まで設備投資ができなかったカントリーの利用者がほとんどで、そういう方々が集落営農に参加されるわけですので、集落営農の経費削減が図られて、そのことで経営が安定し、さらに参加者がふえていくということが望ましい方向だろうと思うわけです。そのためには、カントリーを利用する集落営農が法人化することを目的と

して集落営農に参加されておられる、まだ小さな規模の段階であったとしても利用料が安いということのメリットがあるべきだと私は思うわけなんです。

ですから、面積の大小にかかわらず法人化を目標とした集落営農は、利用料を安くするんだと、してほしいんだということを町として農協へ訴えてほしいと、こういうことを申しておるわけなんですけれど、そういう気があるかどうか、再度お答えいただきたい。

**○議長（村井幸夫）** 三井産業振興課長。

**○産業振興課長（三井せつ子）** 勝見議員さんの再々質問にお答えをさせていただきます。

集落営農、各集落の方で特定農業団体、また法人化に向けて、いろいろご協議をいただいております。特定農業団体につきましては、昨年、5集落を取り組みをいただいて、今年度また2集落、特定農業団体にお取り組みをいただくわけですけれども、現在のところは麦を主体にした特定農業団体の取り組みが多いわけでございます。

勝見議員さんの地元の田中の集落におきましては、これからは米について特定農業団体へお取り組みをいただくということで、この竜王町の水田、先ほど申し上げました環境こだわり推進協議会の方にもお入りをいただいております。これからJAさんも、やはり特定農業団体、法人化に向けて、いろいろJAとしても推進をされるわけでございますので、それとともにこの環境こだわり推進協議会にもご入会をいただいて、消費者に安全で安心なこだわり米を竜王町としてもJAと一緒に推進をさせていただくということでご回答にかえさせていただきますと思います。

**○議長（村井幸夫）** 続いて、4番、近藤重男議員。

**○4番（近藤重男）** 平成17年度第2回定例会、一般質問をさせていただきます。  
4番、近藤重男。

蒲生、竜王地区農村総合整備事業要望の見直しについて。蒲生、竜王地区農村総合整備事業につきましては、平成12年度蒲生町、竜王町の枠組みの中で広域的な観点に立って、地元要望調査を実施され、県、国へ申請、採択を受けられ、平成13年度から農村環境整備事業が進められております。総事業費は24億2,501万円、うち蒲生町が17億4,629万円、竜王町が6億7,872万円、事業期間は、平成13年度から平成19年度と伺っております。昨年、山口町長が就任され、山口町長を囲む懇談会が各集落で開催されました。集落からの強い要望を受けられ、

農村環境整備事業の要望に応えられ、2月21日から2月28日の間に地元の聞き取り調査を実施され、3月には各集落より要望書が提出されているが、町は県、国へ当初計画の見直し、申請および採択の見通しについて、どのようになっているかの、その状況についてお伺いいたします。

初めの、要望の見直しと言いましたが、見通しについてでございます。訂正させていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 三井産業振興課長。

**○産業振興課長（三井せつ子）** 近藤議員さんの蒲生、竜王地区農村総合整備事業要望の見通しについてのご質問にお答えをいたします。

ご質問にございましたように、蒲生、竜王地区農村総合整備事業は、平成12年度に蒲生町、竜王町の枠組みの中で広域的な観点に立って、地元要望調査を実施し、国、県へ事業申請をさせていただき、事業採択をいただき、平成13年度からの事業の実施については、竜王町交竜の郷づくり、農村総合整備事業推進協議会で十分協議をいただき、進めてきたところでございます。

今回の蒲生、竜王の広域圏域型農村総合整備事業においては、農道整備舗装として27集落、延長は1万3,640メートルを計画し、集落道の整備4路線、1,945メートル、集落排水路整備2路線480メートル、防火水槽設置5集落5基、集落周辺施設1カ所、コンポスト6集落6カ所、事業費総額が6億7,872万円の採択を受け、平成13年度から地元協議を踏まえて農村環境整備事業を進めてきたところでございます。

また、お話にもございましたように、平成17年2月には、従来の採択事業ならびに追加要望事業の地元の聞き取り調査を実施させていただき、各集落より要望書を提出いただいたところでございます。

その内容は、再要望事業も含めまして、農道整備35路線1万3,530メートル、集落道の整備1路線145メートル、集落排水路整備2路線500メートル、防火水槽設置2集落2基、農業排水路6路線1,500メートル、農業用水7路線2,995メートル、それから水門の補修が1基、それから擁壁の嵩上げ1路線が100メートル、それから井堰の補修が1基でございました。

現在、各集落の要望事項内容を整理をさせていただきまして、当初要望事業との整合性、要望箇所の現地調査を実施させていただき、各事業が採択基準をクリアしているか検討するとともに、6月下旬の県のヒアリング、それから7月中旬の近畿農政局のヒアリングを得て、各要望事項の採択の要否が決定される

予定でございます。

なお、採択の時期につきましては、現時点では県からの情報もございませんので、未定でございますので、よろしくお願いをいたします。

今後におきましては、採択をいただきましたら、竜王町の交竜の郷づくり農村総合整備事業協議会で審議をいただき、事業実施に努めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げまして、近藤議員さんのご質問のお答えにさせていただきます。

失礼をいたしました。

1点、訂正をさせていただきます。農道整備舗装として27路線と、先ほど27集落と申しあげましたので、27路線に訂正をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

**○議長（村井幸夫）** 4番、近藤重男議員。

**○4番（近藤重男）** 再質問をさせていただきます。

ただいま、三井課長さんの方から申請集落なり、いろいろご報告をいただいたわけでございます。このことにつきましては、現在、18集落が再要望されているということになるわけございまして、この事業は非常に大きな金額になるように思うわけでございます。

国の事業として50%、県が25%、地元10%ということの中で事業が採択されるわけでございます。非常に厳しい状況が、財政事情から見ますと非常に厳しいものがあると思うわけでございます。そのような中におきまして、7月にならないと国の方の採択が認められるかわからないという状況であるわけでございます。

特に聞かせてもらいますと、平成12年の区長会において、この事業の説明がされ、実施されてきたという中でございまして、非常にそのときの集落の差もあるように伺うわけございまして、そのあたりにつきましても十分説明はされてきたであったと思いますけれど、そのことについて地元としての関心度と申しますか、また事業の採択の要件なり、そういうものも一集落だけではそういうことはできない。隣の集落と合わせば、1つの事業採択ができるような要件もあったんやなかろうかと、このように思うところございまして、今、上げられましたものにつきましては、ひとつ非常に厳しい中でございまして、採択ができるような方策も講じていただきたいなど、このように思うところございまして、またその点についての見通しをお願いしたいわけです。



○議長（村井幸夫） 三崎産業建設主監。

○産業建設主監（三崎和男） 近藤議員さんの再質問にお答えをしたいと思います。

本事業につきましては、平成12年にポストモデル事業ということで、いわゆるモデル事業につきましては、確か昭和52、53年からモデル事業ということで、当初は7年間で始まりまして、それが10何年かかって、一応、各集落道、集落排水、防火水槽、農道整備というのが農村総合整備モデル事業で、実質は10何年かかったと思いますけれども、でき上がりました。

そして、竜王町におきましてはモデル事業で、そういった集落道なり、集落排水、農道整備等々やってきたわけでございますけれども、平成12年にこのポストモデルということで、農村総合整備事業、今の事業でございますけれども、蒲生町と竜王町で2町で広域圏型の総合整備事業ということで、この事業が始まりまして、平成12年に集落の聞き取り等をさせていただきまして、そしてこの事業を採択されまして、13年度から事業を進めてきたところでございます。

この進捗につきましては、大変、こういった景気の不透明な時代でございますので、モデル事業でも10何年かかっております。さらに、農村総合整備事業につきましては、こういった経済不透明の中で、さらに進捗度は年間、平成12年に採択を受けまして、13年から始まっているんですが、6億何千万円のうち、竜王町の持ち分でございますけれども、進捗度につきましては年間四、五千万円というような事業費の進捗で進んでおります。そういう中で、平成17年2月に、さらに従前の採択事業ならびに、また追加要望事業ということで地元の聞き取り調査をさせていただきまして、今現在、県のヒアリングこれから、また7月中旬の近畿農政局のヒアリングを経て、事業の決定をされるということになってます。

そういう中で町としても、この地元の再要望等を十分勘案する中で、県、また国の方には強く要望をしていきたいと思っております。しかしながら、大変こういった経済不透明の中で事業の進捗がおくれているということは事実でございますので、その点を十分ご理解いただきまして、町としても最大の国、県等に要望をしていきたいというように思っておりますので、格別のご理解をいただきたいと思っております。

○議長（村井幸夫） 4番、近藤重男議員。

○4番（近藤重男） どうもありがとうございました。

質問させていただきましたことにつきまして、ご理解もいただいたと、このことでよろしくお願ひしたいわけでございます。

特に、6月下旬の県のヒアリングなり、また7月におきましては近畿農政局の方のヒアリングということの中でございます。ひとつ、町を挙げて農村モデル事業に取り組んでいただきたいなど、こういうように強く要望するものでございます。これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村井幸夫） 続きまして、5番、辻川芳治議員。

○5番（辻川芳治） 減災対策についてお伺いいたします。

近年、異常気象による集中豪雨、また洪水被害や台風による風水害が心配されております。また、いつ起こるかもしれない地震、全国でも発生確立、最大9%と高い確率の琵琶湖西岸断層帯は10年前の阪神・淡路大震災を上回るマグニチュード7.8と予測されております。

滋賀県では、4月に地震による被害想定調査の結果、大津市を中心に県内約10万棟が全半壊し、最大1万1,400人の死傷者が出る恐れがあると発表しました。自然災害と向き合い、被害を最小限に減らすには、どのように対応すべきか、常に意識する必要があると思います。

8月28日に計画されている竜王町総合防災訓練は、消防署、警察など広域的な連携はもちろん、各自治区、施設、企業等々の自主防災組織の点検と連携も訓練されるものと思いますが、防災減災対策の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（村井幸夫） 青木生活安全課長。

○生活安全課長（青木 進） 辻川議員さんからのご質問、減災対策のご質問に対しまして、お答えを申し上げます。

私たちは、日々を平穏無事に暮らします中で、とかく忘れがちでありました自然の脅威を1995年の阪神・淡路大震災により目の当たりにし、防災の重要性を再認識されたところでございます。

当時の阪神・淡路大震災では、消防団を初め、地域の住民の皆さまが相互に協力し合い、初期消火、救出、救助など、災害初期の活動に従事をされました。このことから、国や県におきましては、大震災を契機に地域自主防災の確立を重点的に指導、推進されてきたところでございます。

本町では、自らの地域は自らが守るを基本に、災害に強い地域づくりを推進し、防災に対する意識の向上と地域自主防災の確立を目指し、自治会ごとに自主防災組織の組織化と、この組織を活用し、災害初期の活動に対応すべき自主防災訓練の実施をお願いをいたしまして、積極的に取り組んでいただいているとこ

ろでございます。

ご高承のとおり、滋賀県では地震の発生や台風の襲来を人間の力で回避することはできないにしても、被害を最小限に減らす、この災いを減らすという減災の視点で阪神・淡路大震災から10年がたつ本年を滋賀の減災元年として宣言され、さまざまな減災活動に取り組まれているところでございます。

さて、風水害や地震など、自然災害が発生いたしました場合には、その状況に応じ、竜王町災害対策本部が機能し、地域自主防災組織の速やかな立ち上がりとの連携、共同した迅速で的確な災害活動を展開しなければなりません。

ご質問にもございました今年度8月28日に竜王町総合防災訓練を第1防災区を対象といたしまして、広域避難所であります竜王町総合運動公園をメイン会場に実施させていただいております。

この訓練は、本町が東南海・南海地震特別指定推進地域に指定され、さらに辻川議員さんご指摘の、今後30年の間に地震が発生する可能性の高い琵琶湖西岸断層帯地震にかんがみ、地震災害を想定いたしております。

竜王町地域防災計画を基本に置き、災害対策本部の設置により、避難所、救護所の設置訓練、水防訓練、救出・救助訓練、火災防御訓練など、各種の訓練につきまして、消防署を初め、関係機関、団体、自治会のご協力と住民参加をいただく中で実施させていただく予定でございます。

この訓練では、当然のことながら災害発生時の被害を最小限に減らす減災という視点に立つとともに、地域の防災力を高め、防火・防災に対する住民意識の向上を図っていくところでございます。

さらに、各市町の連携によります広域的な視点での減災対策につきましては、消防本部等、各市町防災担当課長で構成いたします東近江防災連絡協議会で協議、検討を進めているところでございます。

以上、ご質問の回答といたしますが、一層のご指導をよろしくお願い申し上げ、回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 5番、辻川芳治議員。

**○5番（辻川芳治）** 回答の中にもありましたように、地震の発生を回避することはできませんけど、災害が発生した場合は、被害を少しでも減らすことはできると思います。今おっしゃられたように、自分の命は自分が守る。自分たちの家族、地域は自分で守る。そして、行政による救助や支援、この3つの要素が整って、初めて減災につながると思うわけです。

先ほどおっしゃられたように、阪神・淡路大震災のときも、やはり一番頼りになったのは地域での助け合いだったと語られる方が多くおられます。地震の発生というのは、時間帯によっても随分状況が変わりますし、あらゆる想定のもとで避難、あるいは誘導、救出、応急処置、情報伝達、こういった訓練は何回やっても本当に体で覚えられるぐらい訓練が必要になるんじゃないかと思えます。

先ほど、各地域と行政の連携、少しおっしゃられたんですが、もう一度、各自治区、地域と行政の連携について、もう少し具体的なお話がいただけきたいのと。大変、これは難しいと思うんですけども、行政の役割というか、責任範囲、これについても少しお伺いしたいと思えます。

**○議長（村井幸夫）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** 辻川議員さんより再質問で、2点をご質問いただきました。

まず、地域との連携でございますが、先ほどご回答申し上げましたように、阪神・淡路大震災以降約10年が経過をいたしますが、地域では自主防災組織を組織いただき、年に1回から2回、自主防災訓練を積極的に展開をしております。

地域との連携につきましては、当然、災害対策本部を設置いたしますと、地域には情報伝達班、あるいは救護班が現地に出向きまして、当然、自主防災組織の長でございます区長さん、ならびに消防団員さん等、連携を密にしながら救護、あるいは救援、あるいは避難に当たるというようなことでございます。

今日まで自主防災訓練を中心に訓練を重ねてきてまいりましたが、議員ご指摘のように災害が起こったときに災害対策本部との連携機能を密にするため、今回、竜王町総合防災訓練を計画させていただいたところでございます。

2点目のご質問の行政の責任、あるいは責務等のご質問だったと思えますが、これにつきましては、当然、行政の方は災害が発生をいたしました折には、竜王町災害対策本部を設置いたしまして、その本部長には町長になっていただくということでございます。それぞれ行政の職員は、それぞれの災害対策本部の総務班、あるいは情報伝達班、情報収集班、あるいは救護班、あるいは応急対策班に全職員が担当が決まっております、その職務を全うすることが行政の職員、あるいは行政として活動するという内容でございます。

以上、簡単でございますが、お答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 5番、辻川芳治議員。

○5番（辻川芳治） 行政の役割、責任範囲については、ちょっと、僕らもよく理解できてない部分があって非常に難しいところがあると思うんですね。職員さん、だれもが家庭もあり、地域もありますから、仮に身近に負傷者と接した場合の対応をどうしたらいいのかなということも1つありますし、そういった状況を想定してみると、やっぱり公的な援助というのは、ある意味おくれても仕方ないのかなというような思いもあります。

ほかにもちょっと不安な点があるんですけども、先ほど岡山議員さんの質問の中にもあったんですけども、1つ、町は人員削減の方向で進められていることと、課の統廃合によって事務事業の範囲が拡大されたこと、それに加えて職員さん、町外からの通勤されている方もたくさんおられることも聞いてます。これらのことを考えると、緊急時に適切な救助、支援活動がいち早く行動に移されるのか、少し心配なんですけども、その辺について再度お伺いいたします。

○議長（村井幸夫） 青木生活安全課長。

○生活安全課長（青木 進） 辻川議員さんからの再々質問にお答え申し上げます。

職員の削減、あるいはそういうことにかかわっての非常時の職員の招集等についてのご質問でございますが、竜王町の職員の場合も去る1月17日にも阪神・淡路大震災の地震を想定いたしまして非常参集訓練を実施いたしましたところでございます。

実際、被害が起こった場合には、どういう形になるかというのは想像が大変難しいわけでございますけども、いわゆる地震で申し上げますと震度5以上の地震が発生いたしますと、職員は自ら災害対策本部の方へ自主参集をするということでございます。

実際、災害が起こった場合に、いろんな生活道路の関係もございまして、まずはいち早く、職員は災害対策本部に家庭のこともございまして、速やかに集結するというのが使命でございます。そういった中で、いろいろ職員の状況もございまして、今回、実施をいたします総合防災訓練等で検証しながら、議員ご指摘のことについても対応をしてみたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村井幸夫） この際、申し上げます。

ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分

○議長（村井幸夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番、辻川芳治議員。

○5番（辻川芳治） 竜王町の将来像について、お伺いいたします。

まちづくりについて、町長は今日まであらゆる手法により、住民の意見・意向をお聞きになられてきたことと思います。町民を囲む懇談会、行財政改革推進委員会、まちづくりアンケート、住民フォーラム、次世代型魅力あるまちづくり構想策定研究会、そして地域再生まちづくり懇談会、庁舎内では自律推進計画検討委員会等々であります。

平成17年を改革の年として地域再生行政改革、財政改革、意識改革に取り組んでおられる現時点での状況と、これまでお聞きになられた住民の意見、要望を総合したとき、竜王町の将来はどうあるべきか。地方分権時代において、自己決定、自己責任、自己負担が求められる自治体として竜王町は単独でいけるか。

私は、広域的、かつ長期的な視野で将来のまちづくりをすべき時期であると考えます。つまり、合併という手段が改革のいいチャンスであると考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（村井幸夫） 山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいまの辻川議員からの竜王町の将来像についてのご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

私は、行政推進にあたり、人が町をつくり、町が人をつくるを信条に竜王町や町民の将来の幸せを願い、取り組んでおるところでございます。

このことからご発言をいただきましたように、この間、十分に承知をいただいておりますように、とりわけ大変厳しさの増してきております地方行政を進めていく上で、これからのまちづくり、個性あふれるたくましいまちづくりに対して、町行政内における調査研究はもとより、広く町民皆さまの対話のアンケートによる意向把握、さらにはご意見、ご提言をいただく機会等の取り組みを行ってきたところでもございます。

このような経過から、その具体性として、これからのまちづくりを極めて積極的に進めていくための機構改革を本年4月に実施をさせてもらい、また町に在住、在勤の若手の皆さんからも若者に魅力あるまちづくりとして、住宅、子育て、生活拠点に対してのご提言をいただいていたことも挙げられると思います。

私は、このような若手の皆さんの提言も含め、さまざまな階層からのご意見・

ご提言をしっかりと受けとめまして、町の将来をしっかりと見極めていくことが大切であろうかと思っております。まさに、地方分権時代における自己決定、自己責任ではないかと考えております。

辻川議員のご質問は、将来のまちづくりを見据えた上で広域的な視点や長期的な視点から、合併という手段への改革の時期ではなかろうかということかと思えます。

前回、第1回定例会の時点でも申し上げましたように、合併という課題に対してのこれまでの取り組みに否定的なご意見はいただいておりますが、社会経済情勢の変化、国・県全体の動き、そして近隣市町の動向から、町民の皆さんの中には竜王町単独の将来のまちづくりについて一抹の不安を感じておられ、もっと近隣市町との連携を図り、この地域を生かせる広域的な視野の将来のまちづくりを研究していったらどうかというご意見、ご提言をいただいております。

このことを踏まえまして、この3月に20名の住民代表をお願いする中で、竜王町の地域再生を考えるまちづくり懇談会を設置いたしまして、住民の視点から今後のまちづくりについての調査研究に着手いただいたところでもございます。

今後におきましても幅広く、住民皆さんの声をしっかりと聞きさせていただき、このことについて町を挙げて考えていくことが、今大切なことかと考えてもおります。

私自身も現在のまちづくりをしっかりと進めていく一方で、常に問題意識を持ちながら、国、県、周辺市町の動向を十分に見極めながら、議会と住民の皆さま方とともに考え、判断、行動し、竜王町の将来像を目指していきたいと考えておりますので、議員皆さまのご理解、ご協力とお力添えをお願い申し上げまして、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 5番、辻川芳治議員。

**○5番（辻川芳治）** 前回の定例会と同じような返答だったんで、ちょっと質問を幅広くして、ちょっと繰り返したいんですけども、今日では道路整備とか、自動車の普及で著しく、パソコンとか、携帯電話の普及とか、そういうものも情報通信網というのが拡大されて、インターネットの普及、こういったものを地理的とか物理的には、物理的にかかわらず人の交流とかネットワーク化が進んでおります。そういう意味でも日常の生活が非常に拡大された、田舎も都会も関係なく、同じレベルでの行政サービスを求めるようになった世の中であると、私は思います。

国から県へ、また県から各自治会へと権限の委譲というのがされるわけなんですけども、地域の自律と協働自治への転換が進められている中、自治事務の領域が非常に拡大されようとしています。そこには、先ほどおっしゃられたように自己決定、自己責任がますます求められるようになってくると思います。

単独の姿勢のままであれば、例えば隣の町にできて、なぜ我が竜王できないかという、そういうことが問われるような事態も起こり得るかもしれません。

地方分権時代、自治体の政策能力とか自治運営の能力を高める必要があると思います。兼務する事務の数が多くて、一定の事務に専念できる環境がないままでは、士気の低下にもつながるような気がします。

自治体能力の向上には、社会福祉士であるとか、土木技師とか、専門知識を持った職員の配置、あるいは専門の組織が確保されることが望ましいように思います。

また、少子・高齢化が進み、2006年をピークに人口が減少し続けると、そういったものを見る中、税金を負担する人よりも、税金を使う人が多くふえる社会になるわけですから、介護保険制度1つとっても、やはり一定の人口規模を確保しないと、明るい行財政運営というのが望めないような気がいたします。

実際、私たちも自動車で30分も移動すれば、ほぼ要件を満たすことができる世の中です。竜王にないものが近隣の市町にあります。例えば、通勤に欠かせないJRの駅であるとか、病院、また大手スーパー、逆に近隣の町にはないものが竜王にもあります。例えばインターチェンジとか、恵まれた自然に囲まれた野外活動施設、また地域振興施設の道の駅などであります。

むだな投資をせずに、ともに既存の施設をうまく利用することなどを考えて、広域的な視野でまちづくりができると思われれます。

そして、合併を改革の手段として考えてみますと、我々議員も含めてなんですけども、首長、助役、収入役、そういった総数も減らすことができますし、総務、企画、財政の行政管理部門の一本化によって、管理的経費というのが削減できます。

合併は、合併をするという目的ではなくて、こういったスケールメリット、こういったものを生かした手段として、まちづくり、行財政改革を考えることが大切だなと思います。

再度、こういった意見について町長のお考えをお伺いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。



○町長（山口喜代治） 再度の辻川議員の質問にお答えをさせていただきます。

すべての問題につきましては、大変、多様化をしてまいりました現在の状況でございます。道路状況の問題、電話の普及、また情報の把握等々につきましても、これはいち早くキャッチして、行政等に反映していかなあかんということが当然のことでございますし、また今申されましたように、幅広い分野での行政の取り組みにつきましても、やはり広い分野でいけば専門的なことが十分できるやないかということでございます。

こういった方面を考えてみますと、合併の問題も出ておりますが、やはりこれからの介護保険制度にいたしましても、掛ける者が少なく、受ける者が多いという昨今の状況になってまいりました。非常に大変な時代になってまいりましたので、これは1万3,000人が助け合いするということも大事なことでございますが、反面、よく考えてみますと、やはり大きなパイの中で助け合いするのが、これがベターではなかろうかなということも考えるわけでございます。

こういった問題につきましても、これからは先ほども川嶋議員にも申させていただきましたように、しっかりとした自律推進の町を考えながら、将来を見極めるということには、それぞれの皆さん方の英知をお借りしながら、取り組んでまいらなければならないということでございますし、また議員の皆さん方におかれましては、これは地域の住民の代表さんでございますので、やはりしっかりと、これも地域の皆さん方にも根付いた説明もしていただきながら、自己責任、自己決定をしながら、前に進んでいくのが我々とともに当然の義務ではなかろうかと、このように思っております。こういったことで、我々行政といたしましても、どのように進んでいけば我々の地域の単独の町というものが考えられるのかと。

いや、そうでな、もっとうこういう方面に取り組まないかんやないかというお考えであろうと思います。こういうことで、我々も委員会を立ち上げさせていただきますして、議会さんとともに執行部もこれからの竜王町のまちづくりに向かって取り組みたいというように思っております。この問題につきましては、近隣市町の動向もながめながら、しっかりと将来を見極めていかないかんという時期ではなかろうかと思っております。

辻川議員の申されますように、もっと視野を広めて、竜王町は単独でいけるのか、そんなことでええのかというご質問でございますが、なかなか単独でやっていけるということは非常に先行きは不安ではなかろうかなということを考えてお

りますが、これは私だけで判断すべきものではございません。町民皆さんと一体となって、この方向性をきっちりと見極めないかんということでございますので、議員皆さま方のご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げまして、お答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 5番、辻川芳治議員。

○5番（辻川芳治） 別に合併を急いでるわけではないんですけども、先ほどの寺島議員さんであるとか、川嶋議員さんへの回答もそうであったように、今の回答も含めて、人口の増加とか、企業誘致の施策、こういったものが何か即効性というのが、なかなか見られないような気がします。

何年も前から住民が望んでいたことであったインターチェンジ周辺の開発であるとか、町内の中心核づくり、こんなのも再三今まで取り上げてこられたことであって、また今回も実現しないまま議論だけで終わりそうな感じがしてなりません。

町長は、就任以来、さまざまな視点で手だて、見直しというのをされておられるんですけども、合併は否定することなくから始まって、今日、合併を視野に入れてと表現を変えられておられるのは、やはり特に行財政改革に限界というのを感じておられるんじゃないでしょうか。これは勝手な予測なんですけども。

また、住民の意見を反映することについてなんですけども、十分な情報提供も説明もない状態であれば、住民さんが合併について判断するということは、なかなかできないことであると思います。

私は、昨年から合併に関連した質問を何回か、再三させてもらってるわけなんですけども、特に今回は方針というのを定めていただきたい気持ちでいっぱいあります。と申しますのは、先日、新聞紙面でも表現されておりましたけれども、歴史的、地理的につながりの深い蒲生郡が、ばらばらになろうとしている。ここに私も同じ思いがありまして、すごく注目すべき点であると考えております。

さらに蒲生町民の方から、こんな文章をいただいたんで読ませていただきたいんですけども、これは蒲生・日野で協議会をされているときのことを思い出して書かれている分なんですけども、行政が各集落に出向いて住民説明会では蒲生郡を割らない。蒲生、日野、竜王3町での合併を真剣に考えるべきであるとの意見が体制を占めていた記憶があります。

しかし、残念なことには、竜王町さんは単独を固守され、日野町さんとはご承

知の結果となりましたと。

合併の枠組みの条件として忘れてならないことは、幾つもあるんですが、きょうまでの広域行政のつながり、蒲生郡の歴史や文化、日野川、桜川の水系を基盤とした生活文化、延々として築かれた歴史的経過を無視してはならないと思います。

水系には、農耕民族の長い生活習慣、および文化が生き続けているのであります。農村も都市化されつつあるといえども、地域には地域の強く固い根が無意識のうちに、しっかりと根付いている。こんな文章をいただいたことがあります。

それともう1つ、新聞紙面で竜王町は一度も法定協議会に参加せず、市の建設計画や、将来ビジョンなどを議論したことがないとあります。これまで、竜王町の姿勢は、ある意味、蒲生郡を割ってしまう、そういうような原因であって、責任であるとも解釈されるような気がするんですけども、そういった文言を含めて、単独でいくか、近い将来孤立してしまう、そんなことにならないか。もう一度、町長にお伺いしたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 再度の質問で幾つか質問をいただきました。竜王町は、この現状では人口は少ないということでございますし、やはり若者が住んでいただけるまちづくりをしたいということには変わりはありませんし、また産業立地の問題でございますが、これにつきましても鋭意努力をさせてもらっておりますが、昨今の状況には非常に優良企業も竜王町に進出したいということで、何社か竜王町の土地を見学に来てもらっているのも実情でございます。

しかしながら、やはりこれも相手さんのあることでございますし、またある程度の諸条件もやっぱり整えていかなあかんということもしっかりと見極めております。

ただ、来てもらったらいいと、来てくれ来てくれというようなことでは、なかなか企業というものは、そう簡単に立地はしてくれません。やはり、それなりの町の姿勢もきちんと受け皿をつくって、どうぞこういう条件を整えましたというような基盤整備もきちんとしていかなければいけないというように思っております。それが昨今の状況でもございます。そういったことで、産業立地がしていただければ、これは当然、雇用もふえてまいります。そうなってまいりますと、住宅整備の考え方も一層深めていかなあかんということも追って進んでくるわけでござ

います。

そういったことで、いろいろ課せられた問題はたくさん出てきております。こういった中で合併の問題も何回もお話をいただいております。今、蒲生町、日野町、近隣のところのきょうまでの成り行きなり、お話を聞かせていただきました。

竜王町は、決しておくれた話ではございません。この近隣では、いち早く近隣市町と合併についての懇談会は鋭意努力しながらやってきた経緯はございますし、また私も東近江では、この合併問題につきましては、いろいろな角度から進言もしてきたところでございますが、これも相手さんのあることでございますので、でき得なかったことは、竜王町は何をしてたんやというような現在の状況でございます。

しかし、私は余り、そう重要な問題を積んだり崩したり話も結構でございますけれど、やはり住民の皆さんが十分納得していただかんと、この問題は町長どうしてんのやと言われた折に、いや、私は右です、左ですということは即効皆さんにお答えするわけにはまいりません。これは当然、竜王町を挙げての問題でございますので、議員さんも町民の皆さんも、もう時期やないかと、何をしてんねやと言われる、やはり機を熟さんと今から町長、どっち向いてんねやということを問われましても、私の信念は変わりはありません。これからの将来をきっちり見極めていかなあかんということも、皆さんからもいろいろ課題もいただいておりますので、これはやっぱり慎重に考えさせてもらいたいというふうに思っておりますし、今日までは独自のまちづくりというものであったけれど、これからは将来、合併も見極めながらというように変わってきたやないかというご質問でございますが、やはり竜王町の将来、またこれは竜王町だけでなく、きょうまでの合併の明治時代からの経緯を見ても、こういうこともやっぱり十分勉強しながら取り組んでいかんと、ただ合併という話が出たさかいに合併をこことこことどうやということになしに、やはりこれも相手さんのあることでございますので、十分これも見極めていかなあかんというように思っております。

当然、将来、今日こうやって繰り上げての合併問題でございます。竜王町だけが1万3,000人で、これから50年続けていくんやということは非常に、これは困難な問題であろうと思っておりますし、今、新しい新法もこの間の説明も聞かせてもらいましたように、今年中に決めるとか、来年に決めるとかいう問題ではなく、この間にやはり十分、慎重に皆さんとこの問題については研究を深めていきたいと、このように思っております。

出たり入ったりすることのないように、ひとつ皆さんとともに、この問題については取り組んでまいりたいと思っておりますので、決して私が時代におくれるとか、するとかしないとかいう問題ではございません。やはり町民の皆さんとともに進んでいきたいということで、皆さん方からどうしてんのやと、機が熟した折にどっち向いてんねやと言われたときには、必ず私もはっきりと皆さんの前でお答えをさせていただきますので、まだもうちょっと地域再生まちづくり委員会も立ち上がって、日も浅いことではございますので、この皆さん方も十分、住民の皆さん方にいろんな懇談会の場でいろんな方向性もお示しもいただいて、そして住民の皆さんも、そこまで進んだのかというようなことで皆さん方のご理解がいただける時点にならないと、なかなかそう早くから右手なら右というようなことには、方向性は今すぐお答えするというわけにはまいりませんが、どうか皆さんとともに、ふらつきのないように、ひとつ頑張っていきたいと、こう思っておりますので、よろしく願い申し上げまして、回答にはなっておらないかもわかりませんが、回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 次に、12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 送迎サービスを町単でということで、まず1点目の質問をします。

兵庫県佐用郡南光町というところがあります。この町は、23年前から歯科保健センターによる町民ぐるみの歯科予防、治療活動を進められ、国がその後取り組んだ例の8020運動の発祥の地であります。

私たち竜王町が8020運動を進めて久しいわけですが、その先輩にあたる町であります。この南光町の健康福祉課の担当者の方に、南光町にはひまわりサービスという取り組みがあるということをお聞きさせていただきましたので、皆さんにご紹介をしたいと思います。

65歳以上の公共交通機関を利用することが困難な方、および障害者を対象にした送迎サービスです。当初の費用は、726万9,103円とおっしゃいました。平成13年3月から取り組まれたんですけども、受付用の電話、運転手の携帯電話、車に手すりを取りつける費用、車両に添付するプレートをつくって、ほかにチケットを印刷する印刷代、運転手さんの制服代等の経費と車2台、1台は普通のワゴン車、1台は電動の車いすがついたワゴン車、この2台を購入されてサービスを始められました。

このサービスは、月曜から土曜日の8時半から5時まで、祝祭日、年末年始を

除くんですけれども、運行されて、事務所に電話で利用前日の3時までに申し込みと運転手、この運転手さんというのは4人おいでになりまして隔日で2名ずつ出勤されている。毎日、2名出ておられるんですけども、その方が迎えに来てくれて、佐用郡の郡内の医療機関とか、公共交通機関に連れて行ってもらうと、こういう制度です。

運転手さんの人件費は、1時間1,000円で、1日9時間勤務ですから、1日9,000円ということですね。それが2人、毎日おいでになるということなんです。

利用者は、1回片道約150円を負担されることになります。大変好評で利用は多いというふうに聞いているんですけども、この南光町のひまわりサービス、非常におもしろい取り組みだなと思って聞いてきたところです。

竜王町では、町内の循環バスがなくなって、お年寄りや障害者など、交通弱者の対策について検討協議いただいているところですけども、この南光町の取り組みをぜひ参考にさせていただきたいと考えます。

この南光町の取り組みについての感想、ご意見をぜひ担当からお伺いしたいと思います。

現在、前に社会福祉協議会の役員さんをしておられた方が中心になって送迎ボランティアができたというふうに伺っていますが、この送迎ボランティアについての活動状況もこの席でご紹介いただきたいと思います。

この送迎ボランティアですけども、要介護1や要支援の人が国の支援制度から除外されると思われることから、少しでも不便を来さないようにという思いから創立されたものだと聞いています。

国の介護保険制度の改悪は、国会で最終段階に入っておりまして、利用者や関係者から不安と心配の声が続出しています。介護保険の対象を狭くし、そのうえ、ホテルコストなど負担をふやす改悪には、町としてもぜひ反対の声を上げていただきたいと思いますけれども、この介護保険制度についてもご所見をお伺いしたいと思います。

国の制度を補完し、町民皆さんの福祉増進のために住民の理解や協力も得ながら、いろいろお取り組みをいただいているところでありまして、今、検討いただいていること、またこれから検討しようとしていることについて、ご紹介いただければ幸いです。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 池田住民福祉主監。

○住民福祉主監（池田純一） ただいま、若井議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

ご質問の趣旨は、高齢者等外出支援サービスであろうかと存じ上げます。ただいまご紹介いただきました兵庫県南光町の取り組みにつきまして、これは平成14年3月からではないかというように存じております。

こうした外出支援サービス事業の取り組みなどにつきましては、全国的にもそれぞれ自治体等で苦慮されながら、何らかの形で事業展開をされていることと思っております。

ただいま、議員より紹介いただきました自治体におきましても、地域の実情に応じて事業展開されているものと承知いたしております。

お尋ねいただいております第1点目の本町における取り組みの状況でございますけれども、この事業の目的は、ご承知いただいておりますように、在宅の要援護高齢者等に対する外出支援サービスを行うことによりまして、自立と生活の支援を図っていかうとするものでございまして、閉じこもりとか、また介護予防の推進をしていかうとするものでございます。

こうしたことから、本町におきましても家に閉じこもりがちな高齢者や介護保険の要介護認定で自立と判定された方、また要支援の方を対象とした高齢者生きがい活動支援通所事業、いわゆる生きがい対応型デイサービスを町内4カ所のふれあいプラザにおきまして実施いたしております。これは社会福祉協議会に委託する中、当該事業の参加者への送迎を行っております。

また、介護保険認定で要介護と認定された方につきましては、通院等のため、介護保険サービスの適用により、送迎サービスを訪問介護事業所において実施していただいております。

事業実績といたしましては、生きがい対応型デイサービスでは、約120名の方々が登録されておられまして、この方々の送迎を実施するほか、通院等、乗降介助サービス、また介護保険適用の中で要介護1から要介護3までの方では22名の方が利用されておられます。

さらに支援費における重度身体障害者や児童につきましては、地域生活支援センターや社会福祉協議会のホームヘルプサービスによりまして外出支援サービスをご利用いただいております。

次に、介護保険制度における制度サービスの適用が受けられない方の外出支援サービス事業といたしまして、先ほどご紹介いたしましたように平成17年4月よ

り、本町におきましてもボランティアグループとして、スマイルが発足いただきまして、ただいまご活躍をいただいております。

これの活動状況ということでございますけども、4月に発足をしていただきました。2カ月とちょっとということで、4月におきましては送りで12回、お迎えの方では9回ということで、4月は21回でございます。5月につきましては、送りが10回、迎え9回で19回となっております。今のところのボランティア6人で活動していただいております、利用者は8人さんが登録されておられます。

ほかに外出支援事業としてということでございますが、竜王町では社会参加促進助成事業といたしまして、障害の程度が1級から4級までの方、療育手帳の交付を受けられている方、精神障害者、保健福祉手帳の交付を受けられている方、生活保護の規定による保護を受けられておられる方、特定疾患の小児性特定疾患などにより、医療給付を受けられておられる方につきましては、タクシー、ガソリンの共通券により、一部助成をさせていただいております。これは当初予算ではお認めいただいておりますように、439万7,000円でございます、該当の方は約500名であります。

今後、介護保険制度等の改正により、現在の介護保険対象から外れる者や、自動車運送業法等により規制がかかることなど、課題がありますが、これらの解決に向けまして、ただいま関係者との今後の取り組みにつきまして協議、検討しているさなかでございます。

本年から発足をいただきました外出支援ボランティアグループの設立につきましても、こうした経緯の中での背景の上に立って議論をいただきながら、少数ながら一步を踏み出していこうということで立ち上がっていただきました。

他市町では、既にNPOなどボランティアの組織が立ち上がっておられるところや、また検討されているところなどであります。いずれにいたしましても今日までの福祉サービスの低下を招かないように取り組んでいるところでございます。

さらに、先ほどご質問の中で介護保険制度のお尋ねでございましたけれども、介護保険制度につきましては、健康推進課長の方から回答をしていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 布施健康推進課長。

**○健康推進課長（布施九蔵）** 若井議員さんの介護保険制度改正において、介護保険対象や施設入所者のホテルコストなど、費用負担の見直しについてのご質問につ



きましてお答えいたします。

平成12年4月にスタートいたしました介護保険制度は、施行後はや5年が経過し、この5年間の状況で国においては65歳以上の被保険者は15%の増加、要介護認定者は218万人から405万人に86%の増加となっております。

このことから、介護保険財政も要介護認定者の増加とともに、国全体における総費用が初年度に比較して2倍に膨れ上がってきた状況にあります。

また、この制度を支える介護保険料も全国平均で、現在では3,293円に上昇、今後、この状況における試算では、第3期には4,300円程度、さらに第5期になりますと6,000円程度になろうかと予測されております。

このような状況にかんがみ、国においては今後推計される総費用と保険料の相関関係を予測する中で、特に2015年には団塊の世代の前期高齢者到達と、その後10年後の2025年には、高齢者人口がピークを迎えるなど、今後の介護保険制度を展望する中で、現在の介護サービス支給のあり方や介護予防重視型システムの転換、費用負担のあり方などを考慮し、要介護認定においては、要支援、要介護の対象者の範囲を整理しながら、要支援においては予防支援に重点を置こうという考え方が打ち出されております。

また、費用負担のあり方においては、施設入所者のホテルコストを保険対象外とされる方向で検討されております。ホテルコストとは、施設入所における食費や居住費にかかるもので、在宅生活における場合と施設入所における場合の、それぞれの利用者の公平性などに配慮する形で施設入所者における食費や居住費を保険給付の対象外にしようという考えのものであります。

利用者負担の方法につきましては、世帯や本人の所得に応じ、応分の負担を願うという考え方で介護保険料の提供段階に応じる負担を願うというものでございますが、特に低所得者においては補足的給付を設けるなど、低所得者への配慮がなされるというふうにお聞きしておりますが、詳細につきましては法改正後におきまして示されるというふうなことでございます。

いずれにいたしましても2015年問題などを背景に、今後の介護保険制度のあり方を見据え、改正が行えるものと受けとめております。

以上、お答えといたします。

○議長（村井幸夫） 12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） お答えいただいた、まず所管にかかわって再質問したいと思うんですが、1つは外出支援については介護保険の関係も障害者の関係もいろ

いろ制度もあって、それぞれ取り組みをしているというお話でありましたけれども、これで漏れているということはないのかどうかというのが1点。漏れていないのかどうか、漏れる人はないのかという、十分な対応ができていますのかどうかということと。

それから、後半で話をしていますのは、結局、法の改正でまた新たに補充しなければならないという、外れてしまう人たちについての対応を、今後について何か考えていただいているのかというのが、先の質問のときに漏れているものですから、それをひとつお答えいただきたいのと。

課長については、今、国の制度のご説明をいただいているんですけども、この国の制度でももちろん決まったわけではありませんけれども、これが竜王町のお年寄りに対して、どんな影響があるのかというふうに見ているのかという部分についてのお答えをいただきたいと思ってるんですね。

そういうつもりで先に質問をしているんですけども、私も前回もお話したと思ってるんですけども、万葉の里へ行ってみますと、本当にその施設には入所している方の中で年金で施設に入っているという人にとっては、本当に負担がふえるということで、もう、ここにいられなく、要支援という関係もあって、ここにいられないという心配と、費用負担の関係でここにいられないということで、施設を出されるのではないのかという不安を持った方がやっぱり何人かおいでになるんですね。そういう方たちのことを施設の職員さんたちは、本当に思いを寄せると、法律が本当にどうなるのかと心配ですという話だったんですね。

課長の方は、低所得者についての対応は、国はちゃんとするんやという話がありましたけど、あんまりあてにできないんじゃないのかなという思いもあることから、そういうことについての老人の関係の福祉助成制度も町は、ちゃんといろいろと対応していただいております、これから変わる部分がありますけれども、そういう対応も含めて介護保険との関係でも町はどういう対応をしていくべきやったというふうな議論がされているのか、されていないのか、その辺も含めてご説明をいただければと思います。

**○議長（村井幸夫）** 池田住民福祉主監。

**○住民福祉主監（池田純一）** 再質問にお答え申し上げます。

この該当の方というのは、漏れがないのかどうかということでございますけども、登録制度を取らせていただいております。介護保険のご利用をいただい

る方につきましては、介護保険の申請、また調査訪問をしていただいておりますので、その段階から来ておりますので、漏れておるとい方はおられないと思っております。

その時点で、サービス等を利用される方につきましては、即刻手を挙げていただいておりますので、元気な方でも突然としてサービスを利用していただかんなどという場合につきましては、また調査をしながら対応しておりますので、漏れないというふうに思っております。

また、ただいま国の方で介護保険等の制度改正が行われておりますけども、この外出支援につきましては、現在、検討をしているさなかと申し上げましたのは、平成18年、この制度改正等によりまして、現在、介護保険におきまして利用をいただいております介助ができなくなるという観点から、道路運送法の関係によりまして、いわゆる一般乗合の4条なり、また80条の認可を受けなければいけないというような法規制もかかってきておりますので、各自治体におきましても、それぞれ検討を急いでおられるということでございます。

紹介いただきました南光町におきましても、1円でも利用料をいただきますと、それは法に適用するというところでございますので、その辺につきまして検討を深めているというさなかでございます。

いずれにいたしましても、今現在利用いただいている方がここに該当するので、打ち切りやというようなことにはできませんので、その点について方法を関係機関とも十分な協議を今しているというところでございます。

**○議長（村井幸夫）** 布施健康推進課長。

**○健康推進課長（布施九蔵）** ただいま、再質問の中で国の制度、現状としては詳細まではしっかりとわからないわけでございますけども、概要の中で申し上げましたところ、特に年金生活でおられる方が例えば万葉の里、介護老人福祉施設でございますけども、そういう入所に入ってる方に対して、相当費用負担の影響がないのかどうかというふうなご質問が1点ございました。

本町の施設介護のサービス受給者につきましては、今現在、3施設、いわゆる介護老人福祉施設では35名、介護老人保健施設が22名、介護療養型医療施設が5名ということございまして、若井議員さんのおっしゃられた介護老人福祉施設、この施設はほとんどの方が年金生活で入っておられる方が多いんじゃないかなというふうには想定するんですけども、この方々の今現在の負担につきましては、おおむね現在の介護保険料の段階で、第2段階の方が多数を占めておられるとい

うこととございます。

国の今回の方向の中では、この第2段階につきまして現在は市町村民税非課税の世帯の方ということで枠が広いというふうなこととございます。今回の見直しの方向に当たりましては、この第2段階の中には年金受給者になりますと、当然、非課税の方が多いんですけども、収入そのものによって年金額は違うわけとございますので、その関係から新たに新の第2段階、あるいはまた新の第3段階という形で区分けをしながら施設の入所費用を負担いただくというふうな考え方とございます。

そうなりますと、一応粗い数字の中で試算されたものによりますと、現在の第2段階で入所されてる方がおおむね約4万円程度の利用者負担をお支払いいただいているということですが、新たに設けられるというふうな考え方の新第2段階でいきますと約3万7,000円程度。そして、第3段階の人が5万5,000円程度、この第2段階と第3段階の新たな区分の方法は、年金収入がおおむね80万円以下の方と以上の方に分けていこうというふうなこととございまして。

少し、新の第3段階の方につきましては、多少ちょっと費用負担がふえるというふうな状況にありますけれども、総じて申しますと、年金収入に見合った形での負担のあり方が検討されているというふうにお伺いをいたしてらるような状況とございまして、したがって特にご心配いただきます低所得者層の方については、所得に応じた負担限度額を定めながら減額相当分については、介護保険の補足給付、いわゆる特定入所者介護サービスというものを設けながら利用者負担の軽減をかっていこうというふうな、こういうふうな見直しの方向が出されているというふうにお伺いいたしております。

現状、これについては、まだ最終、保険外の補足給付についてもきちんとしたものが示されてるものではないとございまして、あくまでも国の申し上げられている試算に基づくような状況であるというふうなこととございます。

次に、2点目に老人福祉施策、町としてこの介護保険制度を補完するような意味での老人福祉施策は、どういうものがあるのかなと、さらに、その今後の考え方、方向的なことのご質問があったように思います。

介護保険制度が平成12年からスタートしたときに、やはり保険制度だけではなかなかスムーズにご支援をしていくということは大変だなというふうなことから、そのときに町としての独自施策を打ち出ささせていただいております。家族介護支援事業ということで、介護家族の支援短期入所であるとか、また紙おむつの購入

助成であるとか、家庭介護者ヘルパーの自己支援事業であるとか、また介護予防事業としましては、健やかサロンによります通所事業をするとか、あるいはまた高齢者の1人でお住まいの方の生活管理指導に当たるとか、その辺の事業もやっております。

また、生活支援事業によりましては、配食等サービス事業等々、そのほかのものも町として、できるだけご支援をさせていただいておるんですけども、いずれにいたしましてもやはり、こういうものはその制度ともどもに現状を見直していくというふうな考え方をとっておりますので、その方向でまた考えていきたいなというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 今のお話、課長の方のお話の中で4万円ぐらいの負担やった人が5万5,000円ぐらいになるんやという、これはホテルコストも入れてでしょうか。食費も含めてのことでしょうか。

私がいろんところで試算してみたことと、あるいは現状、万葉の里の人たちの話も確認してるんですけども、もっと負担がふえる。ほぼ倍ぐらいになるんじゃないかという心配をしてはる人が多かったんですよ。それは、1つは年金所得についての税制改正の関係で、非課税枠が狭まってくるという問題も出てくるでしょうし、ほんとに低所得で、年金で、万葉の里に支払うだけが生活のすべてではないですから、やっぱり衣服も、交際費というのがあるのかどうかわからないですけど、やっぱりほかに生活費というのがあるわけですから、年金で賄うというのは本当に大変なことなんじゃないのかな、その負担がふえるというのは、大変な状況じゃないのかなというふうに思っているんです。

正直、万葉の里の皆さんとお話をしていても、具体的な収入ですとか、介護保険料ですとか、利用料がどれだけなのかという具体的な数字まで私の方から聞き出したりはできませんので、本当に心配しているという話ではあっても、具体的に私自身が数字でつかめないということがありますので、ぜひ今後、具体的なお1人お1人についての具体的な把握をしてもらいながら、本当に親切な対応が町としてできないのかどうかということについては、大いに検討をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

介護保険に続いて、障害者ですが、自立支援法の影響について質問をしたいというふうに思います。

障害者自立支援法案が審議されているところでありますけれども、その内容について、町内の障害者に与える影響をお伺いしたいと思います。

そもそも支援費制度がようやくなじんできたというこの時期に、また法律が変わるということで関係者の声は非常に複雑なものがあります。今日まで障害者は福祉サービスを受けても、所得に応じて負担をしてきました。

ところが、今度はサービスの量に応じて負担をさせようというような法改正がされようとしています。

今まで、ホームヘルプサービスや通所施設での利用料が無料であった多くの障害者の皆さんが、負担をしなければならなくなります。障害者は同年齢の市民と同等の基本的権利を持つ、つまり同じような状態にいくまでは支援の対象となる権利があるというふうに言われていますけれども、その支援の手段を充実させようとする、負担をしなければならない。これでは、権利の侵害ではないかと、ある障害者が話をしています。

健康な皆さんにとっては、道を歩くということは何も問題なく平然と歩けるわけですが、障害のある人たちにとって、道を歩くというためには、どうしても介助が必要になるわけです。介助の必要な障害者がいるわけですが、普通に道を歩くのに介助をしてもらわなければ歩けない。その介助をしてもらうためにお金がかかる。お金をとられるというふうになれば、普通の暮らしを普通に社会参加するために外出をする。ぜいたくをしているわけではないのに、お金を払わなければ歩けない、こういう状態が今度の法改正なのだというところを障害者の方から聞いて、本当に胸に響く驚きと、大変だなということを痛感しているところであります。

今回の改正は、町内の障害者にどのような影響を与えると考えられるのか。できるだけ具体的にお示しをいただきたいと思います。

国の方針とは言え、障害者と直接接している担当者として多いに国にも意見を述べる障害者の声を伝えるべきだと考えていますけれども、ご所見をお伺いしたいと思います。

竜王町は、先ほど高齢者のところでもお話ししましたがけれども、県下では少なくなった町単の福祉助成制度をつくっていただいていますけれども、障害者施策として町単事業など、今後ご検討をいただいている施策についてもお伺いをしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（村井幸夫） 久野福祉課長。

○福祉課長（久野まさ枝） ただいまの若井議員さんのご質問にお答えいたしたいと思えます。

平成15年4月より、障害福祉施策の大きな改革として、ホームヘルプサービスや、施設への入所など、これまでは各市町村がサービスの内容や事業者を決定するいわゆる措置制度から、障害者それぞれが自ら利用するサービスを選び、事業者と契約をして利用をする支援費制度へと移行されました。

新しい支援費制度では、利用者である障害者が事業者と対等な関係で選択、契約し、サービスを利用します。このことについては、障害者の自立と社会参加を促すことを大きな目的とするものであります。

このような支援費制度が施行されて2年が経過した今日、障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、現在さらに見直しがなされております。これまで身体障害者、知的障害、精神障害といった障害種別ごとに異なる法律に基づいて提供されておりました福祉サービス、公費負担医療費等について、自立支援給付として共通の制度のもとで一元的に提供する仕組みを創設することとし、自立支援給付の対象者、内容、手続き等、地域生活支援事業、サービスの整備のための計画の策定、費用の負担等を定めるとともに、精神保健福祉法等の関係法律について所要の改革を行うために今国会において障害者自立支援法等の審議が行われているところであります。

今回、若井議員さんよりご質問の町内在住の障害者への影響ですが、今申し上げましたとおり、当法案につきましては現在国会において審議中でございます。最近の報道等によって伝えられます内容におきましては、福祉サービス等を利用された場合に、食費等の実費負担、また利用したサービスの量、所得に応じた公平な利用者負担等を求めるというものでございますが、障害者におきましてはいろいろな立場がおられます。そういう中で、不確定な要素が多く、今後においてさらに法案の変更がされることも考えられますので、このことから現時点での法案における具体的な影響について述べさせていただくことは控えさせていただきます、前述の説明にとどめさせていただきたくよろしくお願ひいたします。

また、2点目のご質問でございますが、町単事業における障害者施策、あるいは支援についてでございますが、これまでから地方公共団体の責務として地方自治法および身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法等の慣例の規

則等に位置づけられまして、これまでからも取り組みを進めてまいりましたが、こちらにつきましても今回の障害者自立支援法案の中で、市町村障害福祉計画を策定し、これに相談支援事業や移動支援事業、地域活動支援センターなど、地域生活支援事業として明確化し、市町村において必要なサービス量を確保する中で実施することが義務づけられておるものでございます。

竜王町におきましては、これまでから東近江圏域を基本的な枠としてとらまえ、福祉施策を初めとして広域的な視線で社会資源の確保に努めてまいりました。

市町村障害福祉計画を初めとする今後の社会資源の確保対策につきましては、これらの経過を踏まえ、竜王町における障害福祉の増進を一層進めてまいりたいと考えております。

以上、若井議員さんのご質問に対する回答とさせていただきます。よろしくお願ひします。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 先ほどの介護保険との関係でも共通してる部分があるというふうにするんですが、国でその法律がつくられている。国会で審議されている。だから、決まったわけではないので、状況については掌握できない。こういうふうにして一般の住民さんが言われますと、例えば介護保険の対象者、障害者としての今の障害者支援にかかわる関係者にしてみたら、国で何か話がされている。その内容については、まだ明確ではないのでわからないというふうにして町の担当者に仮に言われますと、そうですかでは済まないと思うんですよね。どうなんねや、どうしたらいいねやって、ほんまにここ出ていかんなんのかっていう心配って、もう、ほんとに切実なものがあるわけですけども、そういう人たちが私はここで担当者に聞いてるわけですけども、そしたらその人たちが課長のところへ聞きに行ったら国で今議論されてますさかい明確なことはわかりませんねやって言われて、そうですかって帰りはるかなと思うんですよ。

私は、国の関係者が、官僚たちが法律をつくるときに、本当に生の障害者の声、お年寄りの声を聞いてるかって言うたら、この前の国会の議論の中でも西村さんという課長ですか、ごめんなさいと謝りはりましたけども、ほんとにわかってない人がつくってる法律だと思うんですよね。

だから、地方から、地域から生の声を国に届けなければわからないことがいっぱいあるんじゃないのかなというふうにするんですよ。だからこそ、状況がわからないから、何とも言えないということではなくて、今話されている内容で





になるということは、今ここではそういう回答はできないということで大変申しわけないんですけども、回答にさせていただきたいと思います。

実際に、町で施設、在宅でいろんなサービスを受けておられる方、今、障害者の方で去年の実績でいきますと51人、それからデイサービスとか、そういう施設を受けておられる方が、また21人、それから短所のショートステイと言いますけれども、そういう短期の入所をされておられる方、その方たちが6名、これはダブっておられる方もおられるかもわかりませんが、そういうような状況です。

それから、施設を実際に入っておられる方と、それから毎日通っておられる方、そういう方たちは竜王において、31名の方がおられます。ところが、その方たちは、今言いました背景にいろんな状況がございますので、そのあたりをご理解いただきたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** そんなこと、わかってるんですよ。そんなことを説明してくれて言ってるんじゃないんですよ。

課長は、今変わってばかりですから、まだ障害者の方に出会って話しもしてないのかもしれないけれども、そういうわからへんことを言えって言ってるんじゃないんですよ。障害者の心に通じているかという話をしてるんですよ。今度の改正は、はっきり言ったら重度の障害者ほど負担が重くなるんです。これがはっきりしてるんです。はっきりしてることだけでも大変なことじゃないですか。竜王町に何人かおられる障害者の中で、本当に、この人はもう、きっと今よりもかなり負担がふえるやろうなと思う人が目の前にいるんですよ。この人に対して、こんなことでいいんやろうかという思いが担当として、もちろん公平でなければいけませんよ。職員さんは公平でなければいけないんですけども、そういう思いが仕事の中で出てこないことには、私、町の職員さんは非常に、言葉を悪く言えば冷たいと思うんです。

もっと、気持ちが仕事の中に入れば、1人1人の人のことを思えば、平気でいられへん。私は感情的な人間ですから、気持ちが出てきます、すぐに泣けてもきますけれども、それであって当然だと思うんですよ。

町長なんかも、やっぱり住民さんお1人お1人のことを思うと、これでいいんやろうか、どうしたらいいんやろうか。職員さんも町民の皆さんのために、こういう職員でなければならないのかということ今、自立支援計画の中で一生

懸命研修していらっしゃるわけでしょ。そういうものだと思うんです。そういう話が聞きたかったんです。

わからへんということ言うてくれ言うてるんじゃないんです。もう、これいいです。決して、人情のない人だと思ってるわけではないですし、きっとそういうものはあるけれども、こういうところで言っているのかどうか、顔色も伺いながらということもあるでしょうし、ただ本当に障害を持っていらっしゃる皆さんには、ぜひ生の声を聞いてもらって、それをその国に伝えるという役割を職員さんはぜひしてほしいなと思うんです。

私は、感動してるのが1つあるんですけど、前に、名前は言いませんけど職員さんの中で、そういう仕事に携わった。ほかの仕事に今度は行くことになった。それでも、共同作業所にずっと定期的に訪問していらっしゃる職員さんがおいでになりますよね。すごいなと思うんですけども、そういう職員さんがおいでになるので、決してみんな非人情な人たちだとは思ってないんですけども、仕事の上でもそういう気持ちをぜひ住民さんに向けて、優しい思いやりで取り組んでいただきたいなという思いをお願いをしておきたいというふうに思います。

3番目に町営住宅の建設など、若者定住のまちづくりをとということで質問をします。

議会では、昨年、長野県下條村に研修に行ったんですが、その下條村、出生率が伸びた村として紹介されています。

1人の女性が、一生の間に産む子どもの数が1993年から1997年の平均1.80、それが2002年までの5年では1.97になったということです。

私たちが尋ねたときも役場から茶褐色の村営住宅が見えていましたけれども、一戸建て住宅も含めると168戸の村営住宅があるという村です。

1991年には、3,800人の人口でしたが、今は4,200人。しかも全人口に占める若年の割合が17%なのです。

町長は、村に若者がふえるということは、地域に新しい風が吹くことだと介護や教育に力を入れ、弱者への援助をしていくために財源をつくる努力をしてきたという話をされました。

中学生まで、全国どこの病院で診察してもらっても医療費は無料という下條村、若者定住の生きた見本が、ここに 있습니다。

兵庫県の黒田庄町には、6階建ての住宅が建っています。普通、町営住宅と特

定公共賃貸町営住宅で40戸、所得に応じて家賃が設定されていますが、半分は39歳以下の家族です。

竜王町の場合、結婚しようとするすると自宅の改修や増築、新築をされるか、町外の住宅を求めて転居される方もあります。

若者定住の町にしたいというのは、町長の思いと伺っていますし、これからのまちづくりを考えると大変大事な要素であると思います。

町外で所帯を持たないで、できるだけ町内に住んでいただく若い人たちには、一戸建てを新たに建てることは容易ではありません。いずれは、親の後を継ぐのだという若者が当面の生活をする住居として安い家賃の町営住宅は、若者の希望ではないかと思うんです。

黒田庄のようなモダンな建物や、下條村のように子育て支援の施策と一体となった若者定住対策が竜王町で実現させたいものだと思いますが、ご所見をお伺いします。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 小西政策推進課長。

**○政策推進課長（小西久次）** 若井議員さんから、町営住宅の建設など、若者定住のまちづくりについてのご質問にお答えしたいと思います。

議員ご高承のとおり、竜王町は緑と文化の町を基本理念のもとに、人、自然、文化のふれ合いにより、農業、農村を基盤とした田園都市としてまちづくりを進めてきました。

その中で、農業を初めとする商工業が大きく進展し、特に名神高速道路竜王町インターチェンジ等の交通網の整備、充実に伴って自動車、樹脂、食品等の企業立地が相次いできました。

町としては、近江八幡八日市都市計画区域の中にあつて、市街化調整区域、農業農振区域として農業施策を推進し、また市街化区域には工業系中心としたまちづくりを進めてまいりました。

今日までの住宅施策の推進としては、特に新規住宅の確保については美松台をはじめとする新興住宅地は、市街化調整区域内の民間大規模開発および都市計画法開発許可制度によります手法で行ってきたところでございます。

ご質問の中にもありましたように、14歳までの若年者の比率については、竜王町の場合は平成7年に20%あったものが16年では15%にまで減少し、65歳以上の高齢人口割合も16.9%と高齢化が進んでいるのが現状であります。

このような中で今後のまちづくりを進めている上で、また若者定住を進める上では住宅および住宅地のあり方は大変重要な要素でございます。

若者を含め、住宅を必要とされる方々のニーズをきめ細かく把握をする上で竜王町にふさわしい住宅施策を選択してまいりたいと考えております。

現在のところでは、竜王町では一戸建て専用住宅は法規制等があり建築が難しく、複数階町営住宅等につきましては、住宅施策に関する基本的な考え方を総合的に、また体系的に整理し、住宅マスタープラン等の樹立が必要となりますので、ご紹介いただきました事例もご参考とさせていただきたいと思っております。

以前の一般質問でも議員の皆さま方からご質問、またまちづくりアンケート等でご意見をいただいております、若者定住につきましては、その若い世代のニーズ、町内企業従事者も含め、若者住宅の整備が不可欠であると認識をしておりますので、今後ともご指導を賜りますようよろしくお願いいたしますと思っております。

以上、若井議員さんのご質問の回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** ただいま、政策推進課長の方からも回答いたしました、私の方からも若井議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

目指す住宅対策についての質問についてでございますが、ご質問の内容を伺いまして、新規住宅地の確保につきましては、数多くの住民の方々からご要望をいただく中で議員皆さまからも、さまざまな視点から住宅施策についてのご質問、ご要請をいただいているところでもございます。

これからの住宅課題については、多くの土地規制の側面と、住民皆さま、個々それぞれ皆さまの住宅や生活指向の側面などから要望の高い大切な課題である一方で、その解決の非常に難しい課題であるのは、今日までの現状でもございます。

いよいよたくましくまちづくりを進めていく上では、若井議員より発言をいただいておりますように、若者にとって魅力ある町、若者の定住をどう解決していくかが大変重要なかぎであると思っております。

若者を定住させる目的は同じであっても、地域によっては、どのような施策が求められているかはさまざまですが、竜王町にとっては、その大きな要素といたしましては、住宅課題があるというふうに認識をいたしておるところでもございます。そのために町営住宅がよいのか、また住民による住宅供給がよいのか、さらには近年注目されております住民参加型の住宅づくりといったことも含めまして、また今、若者がどのような住宅を求めているのか。そのニーズをきめ細かく

とらまえた上で、それに対応した住宅を供給する必要があると考えてもおります。

私自身も若者が、この竜王町に住んでいただくための方策を見いだすためには、近隣市町での公営住宅の運営状況等をお聞かせさせていただきますと、一定の制限があることも含めまして、なかなかその運営に大変な苦慮をされているのが実情でございます。よりよいご指導をいただけなかったのも現実でございました。

現在のところ、住宅施策については、さきに申しあげましたように都市計画法等により、土地利用の制限もありまして、その規制緩和を上部機関に現在強く要望を行っているところでもございます。

また、その具体的なイメージといたしましては、次世代型魅力あるまちづくり構想研究会のご提言や、また地域再生のまちづくり懇談会の研究課題としても研究をいただいております。

また、今後は該当する世代や町内従事者を対象とした意向把握に努めまして、さらには専門家の意見を取り入れるなどの点から、検討・研究を行っていきたいと考えてもおります。

若井議員からは、一昨年12月定例会には宅地や住宅の確保、建設といったハード面にとどまらず、福祉や教育面、地域との協働といった面からの総合的な住宅施策の構築といった視点からのご提案もいただいております。

今回のご提案も含めまして、今の時代のまちづくりといたしまして、一体となった新たな視点から住宅施策の提案といたしまして拝聴し、今後の参考とさせていただきます。このことにつきましては、一層、実現に向けて鋭意努力をさせていただきますので、引き続き若井議員をはじめ、議員の皆さまのご指導、ご協力をお願いを申し上げまして回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** それ以上言うことがないような回答をいただいているんですけども、ちょっと再質問で1つお伺いしたいと思っていることがあります。

あとで近江牛の産地としての取り組みというところでも話はするつもりをしていますので、ここでは、これについてはあんまり触れませんが、牧場を経営していらっしゃる人と話をしていると、やっぱり仕事上での後継者というのがなかなか自分の身内も含めてなくて、ところが全国には近江牛の産地で勉強したいという意欲を持っている人はたくさんいるということで、自分の家で若い人たちを受け入れて、自分の所の牧場で仕事をしてもらうということが可能ならしたいんだけど、牛の世話で大変なのに人間の世話までできひんとい

うことで、それができないんやっていう話がありましてね、そういう施設があれば、そういうところに入ってでも牧場の仕事をしたいという若者が九州からでもたくさん来るという話をされてましたので、そういう観点も1つ、検討に入れてもらいたいというふうに思っています。

お伺いしたいのはダイハツのことなんですけども、昨年、近江八幡で私も仕事をしている関係で、あちこちのお客さんから10戸ないし12戸ぐらいのアパートを建ててくれへんかという話がトヨタホームから来るんやということで、7年ぐらいでペイできる。私の、話をしてはるニュアンスからいくと大体5,000万円ぐらいで建物を建てて7年契約なのかな。だから、ダイハツの職員さんが入られるアパートやということで、賃料の一部はダイハツが負担しはるから、7年間というのは保障があるから、空き部屋ができて困るということはないんだと。7年でペイできるから、7年たった以後は自由に使える、自分で使えるという話があって、乗った人と乗らない人と両方おられたんですけども、それでトヨタホームは100部屋の募集をしてるということで、いろんところでそういう声をかけてはるという話を聞いたんですね。

恐らくダイハツのことですから、こういう情報というのは町の担当の方も聞いてらっしゃるんじゃないのかなと思うんですが、何で八幡なんだと私は思って、竜王にそういう声がかかったのかどうかということと、竜王ではとても対応できひんという前提で八幡に行っているのかと。

あるいは、寮生の若い方々は竜王よりも八幡の方がいいという声があるのか、そこらあたりも含めて何かこのことについてご承知いただいていることがあれば、ぜひお伺いしておきたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 若井敏子議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

畜産の後継者のお手伝いに来ていただける住宅でございますが、先般も畜産協振会がございまして、畜産農家が集まりまして、肉の協振会をされておられました。そのときに私も参加させていただきましたら、うちの課長の方から畜産後継者は非常にあるんやと。しかし、普通、稲作後継者がなかなかできないというようなことで、畜産の後継者、どういう関係か知らんが、きちんとできていくというような喜ばしい話も聞いておりました。こういったことで、そういう方面に携わる若い方々の住宅供給ということでございますが、これも町との話も同じことになりますけれど、議員も十分ご承知のように竜王町は非常に規制が厳しいとい

うことで、なかなか度外視に家を建てるということは困難であるということでございます。

このことにつきまして、私も現在も担当の方から県の方に出向きまして、何とか風穴を開けられないかというように努力をさせてもらっております。ダイハツさんの方につきましても、寮を1つ建てるにせよ竜王町は非常に厳しいので大変やというようなことも聞いておりますし、こんだけ竜王の町に貢献していただいておりますにもかかわらず何の応援もできないので非常に申しわけないということを常々思っておるところでございます。

こうして竜王の町に若い方々が住んでいただかないかんという思いに変わりはございません。こういったことで、現在ではダイハツさんにも大勢の方々が近隣の市町にお泊まりいただいておりますというようなことで、大変、企業の方も宿泊施設に苦慮をされておるとことは十分聞いてまいっております。

こういったことも十分踏まえまして、町といたしましても全力を投球して、この問題にも取り組んでまいりたいと、このように思っております。この問題もことしに見いだせるか見いだせへんかわかりませんが、1日でも早く宅地整備の環境づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

場所といたしましては、竜王町にあるんですけれど、前回の整備、複雑になって再生が現在のところ手がつけれられないというようなところもございまして。これもいろんな関係機関を通じて、更地にできんもんかということもいろいろ取り組んでまいっております。議員仰せのとおり、1日でも早く、そういう方々が竜王町にお住まいしていただけるように、竜王町の若い方々も含めまして、この道筋を早く開けていきたいなという思いは変わりませんので、また議員皆さん方の、それぞれのよいお知恵を承りながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げましてお答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 小西政策推進課長。

**○政策推進課長（小西久次）** ただいま町長の方から再質問に対するお答えがあったわけでございますけれども、特に町内に存します自動車工業につきまして、かなりそれぞれ働くところはあるけれども住むところがないというところから、先ほども町長が申されましたように、特に竜王町として何とかできないだろうか、県の方にどうしてもできないだろうかというご指示がありまして、その指示のもとに今現在向かわせていただいております。

と言いますのは、工場増設に伴いまして、特に寮等がなかなか竜王町では建て



られないという状況でございます。そのようなところから、特に町としまして県の方へ、当局の方へ出向きまして、少なくともダイハツ工業さんの寮については建築できるような努力も今現在のところさせていただいております。

それからもう1点、ホームの関係でお話ございましたけれども、それぞれ会社は別でございます。基本的に調整区域の中ではできないということございまして、今後におきましてもいわゆる市街化区域の中で幾度か場所があるわけでございますけれども、問い合わせがあったときには、そのところで何とかできないものかということをお返事もさせていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** ダイハツのトヨタホームが今、八幡で募集してることについても、竜王には声かけがあったということやね。そういうふうに理解して、問い合わせ、そうですか。

住宅の問題については、もう1つ紹介しておきたいんですが、長野県に坂北村というところがあって、ひょっとしたら、もう合併する町なのかもしれないんですけども、この坂北村でも村営住宅を建てて非常に若い人たちが、たくさん住むようになったという話がありますので、ぜひ、またここについても調べていただいて、どんなことだったのか見てほしいと思います。大坂の坂です。坂北村です。

**○議長（村井幸夫）** この際、申し上げます。

ここで午後2時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時32分

再開 午後2時45分

**○議長（村井幸夫）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 近江牛の産地としての取り組みをということで質問をします。

BSEの問題から町内の肥育業者は大変な状況に置かれています。この問題では、第一に食の安全が図られる必要があると考えます。

3年前、日本で初めてBSEが発生したとき、国民の世論を受けて全頭検査、特定危険部位の除去、肉骨粉の隔離、生産履歴の実施など、国際的にもトップレベルの安全対策が実施されました。

東大名誉教授山内一也氏は、日本のBSE対策は世界に誇れるもので、消費者

の食の安全に対する意識も世界で一番高い。日本は今の対策に自信を持って進め、世界のBSE対策の向上に貢献すべきだと述べています。

町内の肥育業者の皆さんに、この問題で混乱をしましたが、大変共感をいただいています。国のBSE対策についての町の考えをお伺いしたいと思います。

今回、関係者の皆さんといろいろお話をさせていただいて感じたことが幾つかあるので、それにかかわって質問をしたいと思います。

名神高速道路の竜王町の看板には、近江牛が書かれていることから、町として近江牛の振興対策をいろいろお考えいただいていることと思いますが、具体的にどのような計画をお持ちかお伺いをしたいと思います。

私も2つほど提案したいと思っています。

1つは、減反の稲わらについてです。山中などで減反の田んぼに植えておられる稲わらのことですが、これらは町内畜産業者と協議をしながら自給バランスに配慮していただきたいと思うのですが、こういう形での契約栽培みたいなものがないのかどうかご所見をお伺いします。

もう1つは、後継者対策です。

先ほども少し触れましたけれども、全国の産地間協力にもなるかと思うのですが、青年後継者育成対策として全国の若者が町内の牧場で体験研修を受けられるような制度ができないものかと考えています。

研修者のための宿泊施設、例えば青年の城を年契約で借りるとか、町で寮をつくるなどして3年ないし5年の研修が受けられるようにしてはどうかと思うんです。これが若者定住につながるということも考えられます。

町内では、若い後継者が育っています。近江牛の生産には、明るい未来があるなど若い後継者とお話をされていて感じています。この私の2つの提案についてのご所見をお伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 三井産業振興課長。

**○産業振興課長（三井せつ子）** 若井議員さんの近江牛の産地としての取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

平成13年9月、我が国で初めてBSEが発生して以来、我が国のBSEの蔓延防止と牛肉の安全性の確保を図るため、BSE全頭検査体制の確立、特定危険部位の除去、安全な屠畜方法、肉骨粉等の使用規制の措置を講ずることにより、国民の食に対する信頼の回復に努められてきました。

また、平成15年には農林水産省において消費安全局を設置、さらにはBSEに関する国内措置の見直しについては、中立公平な立場で食品安全委員会も設置され、現在も慎重な審査がされているところでございます。

一方、平成15年12月にアメリカでBSEが発生し、我が国は直ちにアメリカからの牛肉の輸入を停止し、その再開問題については国内措置の見直しを踏まえ、輸入するアメリカ産牛肉については日本と同等の措置を求めるという基本方針に基づき、対応すべきであり、輸入再開により国民の食生活に不安を与えることにならないよう、食の安全と安心の確保を大前提として消費者の理解を得られるよう対応し、国民の健康保護に万全を期さなければなりません。

ご質問にもございますが、名神高速道路の竜王町の看板に近江牛が描かれていますように、竜王町では明治時代の初めに家畜市場を設立されており、近江牛のふるさとであることを強く印象づけるものであります。

町長から先ほどお話がございましたように、竜王町近江牛生産振興研究会主催で近江牛の枝肉共励会を竜王町の若い生産者が近江牛の歴史を守られ、丹精込めて育てられた近江牛の共励会を毎年開催をされておられます。今年で14回目を迎えられ、多くの販売関係者で盛大に開催をされております。

近江牛の振興対策として、平成13年度から始まりました21世紀型の農ビジネス推進事業の中にも畜産育成事業として農家が丹精込められ肥育された肥育牛が肉牛市場で優秀な成績を納められた場合、報償制度で奨励をさせていただいております。

提案いただいております稲わらにつきましては、山中においては平成16年度から始まりました米政策改革大綱の中で稲発酵粗飼料を栽培、酪農農家と連携され、今年で2年目になります。畜産農家と耕種農家が連携をいたしまして会議を重ねられまして2年目を迎えられ、今年は面積も多くなりました。

また、畜産農家自らが耕種農家として自給飼料としての自己の飼養する牛に給養するために町内の補助において生産された稲わらを利用した場合も報償金制度も農ビジネスの中でメニューとしてございまして、取り組みいただいている畜産農家もございます。

今年の5月から稲わらの中国からの輸入禁止に伴い、仰せのとおり、より一層畜産農家と耕種農家の話し合いを進め、安全で安心な地産地消としての国産稲わら、竜王町内の稲わら、稲発酵粗飼料の利用拡大を進めなければならないと考えております。

もう1点の後継者対策としての提案でございますが、住宅施策については先ほどご説明がございましたが、竜王町の状況を踏まえてでございますが、安土町に滋賀県立農業大学校がございますが、毎年就農の一環として農家派遣学習が実施されております。

竜王町の農家に毎年2人から3人の学生が3カ月間、研修を受けられ、農家に宿泊されたり、通勤されて研修を受けられております。

今年も果樹、水稻で竜王町へ2名の研修を受けられることが決まっております。大学校を卒業され、竜王町に就農された方も2名おられます。

このような中で、竜王町には竜王町農業後継者部会が平成3年に組織され、今年度より4名の後継者が入会されることとなり、農業技術、経営の向上を図るとともに、会員相互の交流、研鑽に努められます。

町といたしましても若い担い手、後継者の育成に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご支援をいただきますようお願いを申し上げます、若井議員さんのご質問のお答えといたします。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** BSE対策についての町の考え方についてはご説明いただきましたが、後継者対策として現状は安土の農業大学校もあるからということでしたけれども、特に竜王町でそういうことをする気はないというお話と理解していいんですか。そういう言い方は全くなかったので、その辺がどうなのかなというふうに思っているところです。

先ほども酪農、畜産関係、後継者があるのにという話を町長がされまして、聞いてますと、ぶどう園も今度は薬師の方が後継者問題で非常に問題になっているというふうに聞いてますし、山之上の丘陵地もたくさんの方々が本当にいろんなものに取り組んでいただいているんですが、あそこもやっぱり、今現状、取り組んでいただいている方たちの高齢化ということもあるでしょうし、後継者対策というのはいろんな形でしなければいけないんじゃないのかなというふうに思うんですね。

そういう意味では、竜王町を全国にPRしながら、全国から若い人たちが集まってくれるような取り組みができたらなという思いで、この2点目の質問をしているんですね。

青年の城がいいのかどうか、青年の城がそういう形で借りられるのかどうかというのは、あそこを利用するにはかなり規制があるのかなというふうに思う

んですが、現状はあそこも日々、満杯の状況ではないというふうに思いますので、ちょっとその辺は県とも交渉しながら、一部施設は竜王町用に確保してもらおう、そんなことができないのかなという思いが実はありまして、もちろんきちんとした施設が町内にできて、住民票もそこに置いてもらえればありがたい話ですけども、当面の後継者対策としての宿泊所は、青年の城を使うということも含めて対策を考えてもらえへんかなという思いがあって質問しているところですので、その辺についても改めて確認しておきたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 三井産業振興課長。

**○産業振興課長（三井せつ子）** 若井議員さんの後継者対策についてのご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず1点でございますが、先ほど説明を、大変申しわけなく、しなかったわけですけれども、農ビジネスの中にも新規就農者、またいろんな形で担い手育成という形で農ビジネスのメニューにも見させていただいております。その辺は、ちょっとご理解をいただきたいと思います。

それと、全国の後継者育成対策としての宿泊でございますが、やはり後継者の方、生産者の方が竜王町に体験という形でお見えになるときも業種とか、いろいろな事情で研修に、畜産農家とか、果樹農家、また稲作農家とか、いろいろな事情でお見えいただく方も実は多くいらっしゃいます。大学生の方も実は農家の方へお泊まりをいただいて、衣食住も一緒にしながら認定農業者の方のお宅へ宿泊をしながら一緒にいろんな、夜にはいろんな懇談をしながら後継者対策という形で農業のあり方、竜王町の農業のあり方をいろいろ懇談を踏まえて楽しく交流をさせていただいているのも実は現実でございます。

青年の城とか、いろんなところで宿泊施設等も考えられますけれども、やはり農家民宿をしていただいて農業の実態を知っていただくのが竜王町の農業の実態を知っていただく原点であろうかと思っておりますので、いろんな提案をいただいておりますけれども、そういうこともまたお話をさせていただきたいと思いますが、現時点ではそのような形で農家民宿という形で現実はさせていただいておりますので、その辺、どうかご理解をいただきたいと思います。

若井議員さんへのお答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 住宅リフォーム制度の創設をということで質問をします。

町内にかかわらず全国で中小企業の倒産など、厳しい現実があります。土地と

資産があっても返済に充当する資金が毎月コンスタントに収入できないため、個人再生や自己破産を余儀なくされている実態もたくさんあります。

町内の事業者の状況について、町としてどのように把握されているかお伺いをしたいと思います。

私は、町内業者の仕事探しに町として協力するという立場で住宅リフォームをされる町民さんに、町として助成する制度の創設を提案するものです。この制度は、町民が自己の居住する住宅等を町内の施工業者を利用して修繕、補修等の工事、例えば老朽化や災害等による住宅改修、高齢者のための屋内バリアフリー化、耐震補強、水洗化工事に伴う住宅の改修などを行う場合に、その経費の一部を助成することによって町民生活や環境の向上に資するとともに、多岐にわたる業種に経済波及効果を与えて産業の活性化を図ることになる、こういう制度だと考えているんですが、この制度の創設を望むものであります。

単純に計算をしてみますと、限度額10万円の助成で200件の申し込みがあれば1件が100万円の工事をしたとしても2億円の仕事が出ることとなります。経済効果は大きいと言えます。

今年は、日野町でも実施され、30件、300万円の予算は申し込み受け付け当日で予算がなくなったと聞いています。激しい経済雇用情勢の中で何とか仕事をつくっていくことで町内中小建設業者の仕事起こしの起爆剤となるようなお取り組みをいただきたく提案をするものですが、ご所見をお伺いします。

**○議長（村井幸夫）** 三井産業振興課長。

**○産業振興課長（三井せつ子）** 若井議員さんの住宅リフォームの創設をのご質問にお答えをいたします。

若井議員さんの仰せのとおり、経済状況は大変厳しく、全国で中小企業の倒産は中小企業振興によりますと、17年4月で、全国で948件、滋賀県では10件の倒産と厳しい状況にあります。

お尋ねの町内の事業者の状況につきまして、どのように把握をしているかのご質問でございますが、小規模事業者の経営基盤の強化と振興発展に資するため、小口簡易資金の貸付制度がございますが、近年、制度融資を取り巻く状況が大きく変化をしていることから、この17年4月より、月1回、小口簡易資金の審査会、情報交換会を開催することとしたところでございます。

審査会、情報交換会では、商工会、町、町内の3金融協議機関が出席し、円滑な融資状況について情報交換も行い、現在の小口返済の状況や事業の状況等を

お聞きしているところでございます。

ご質問の住宅リフォームの制度の創設でございますが、各市町にございます法人、および個人の施工業者を利用して自宅の修繕や補修工事を行う場合、その経費の一部を補助されるものです。

補助については、現金、商品券で金額は10万円から15万円の助成、施工期間は2年から3年となっている市町が多くございます。

ご質問の中にございました日野町の取り組みでございますが、お聞きをしておりますと30件で約7,000万円の事業費でございますが、厳しい経済状況の中で活性化に向けて商品券で1件10万円、助成をされているものでございます。

また、この事業は緊急雇用対策の一環として、町内産業の活性化による雇用の場の確保や雇用の安定を図るために実施されているものであります。

一般住宅リフォームについては、金融公庫や金融機関の融資制度が設けられており、この制度の利用の促進が図られることにより下水道の整備促進や高齢者等に優しい住まいづくりが促進されますことを願っております。

以上、若井議員さんの住宅リフォームの創設のご質問の担当課からのお答えといたします。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** ただいま、若井議員さんからの住宅リフォームについてのご質問で、課長の方から説明がございました。

この制度の創設の提案をいただいておりますが、大変昨今の厳しい経済状況でもあり、また雇用情勢の中で地域経済の活性化を支援することは、今の時代においては大切であるということは重々考えておるところでございますが、現時点では竜王町にこの制度は創設する予定ではございませんので、ご理解いただきますようよろしくお願いをいたしたいと思っております。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 課長の答弁で、私はそういうふうに、私の質問の趣旨をそういうふうにとられたかと思って、実はびっくりしていることがあるんですが、町内の事業者の状況をどのように把握されているのかというのは、どういう方法でつかんでいるかという問題ではなくて、現状はどうかというふうに理解しているかということを知りたいと思っております。

仕事が本当になくて大変な状況というのが、手のひらの上に乗っているのかどうかということを知りたいので、3つの金融機関で話し合いをしています、意見

交換をしてますという、そういうことを聞いてるんじゃないくて、その中身、どういう状況が話し合われているのかという中身を、生きた住民さんの生活を手の上に乗せて仕事をしているのかどうかということが聞きたいんですよ。だから、状況の中身を知りたいと、言ってることですね。

ここで質問の原稿をつくりながら、私は実は定例会に質問の原稿として出すのがふさわしいかどうかと、非常に迷いましたので、当初の質問の原稿の中には書き入れなかったんですが、土地と資産があっても返済に充当する資金が毎月コンスタントに収入できないために個人再生や自己破産という書き方をしたんですけども、実際は、もう皆さんご存じのとおりで自殺しなければならないという事態が町内では起こってるんですよ。

それは、個人再生や自己破産をするという前の段階で、どうしていいかわからなくなって多重債務という、いわゆるサラ金ですとか、闇金ですとか、そういうところで、たちまちの支払いをしなければならなくなった。それが多重債務ということになって、毎日、電話がかかってくるという事態になってきた。それが、生きていくことができなくなって自殺という道を選ばれたという状況が、つい今あったわけで、そういう町内の業者さんの状況を職員さんは、どういうふうに見てもらっているのかなと。そういう思いから、この質問は、実はしたものなんですね。

日野で、300万円の町の予算で7,000万円の仕事ができたとするのは、これはやっぱり、もちろんそういう補助が出なくても工事をしようと思っていた人は当然あると思うんですよ。けども、やっぱりそういう制度があるなら、この機会にと思った人もやっぱりあるわけで、7,000万円の仕事起こしが非常に大きな意味を持っているのではないのかなということから、町長はそんな考えはないんやと冷たく言われてしまいましたので、せめてこれが全国的にもこういう制度が広がってきて、滋賀県内では市段階で取り組んでいるところが多いんですよ。町段階では、日野がやりましたけれども、ほかのところは、まだ取り組んでいないと思うんですね。

そういう意味では、本当に住民さんの仕事のためにも、町はこういう協力もしているという、大変な、仕事のない状況の中で少しでも町として、そういう協力してるんやというふうなことが、先ほど町長は大手企業の竜王への進出については、町としてそれなりの対応をして受け入れる。来ていただくのについては、それなりの受け入れをするための準備をする、投資をするんだという話



がありましたけど、それは大手業者に対して何億円もお金を出すのが当然というふうに思ってはるんやったら、私は町内のほんとに中小零細企業に10万円の補助をすることで7,000万円の仕事起こしになるという、そういうこともやっぱり同時に考えもらいたいもんだなというふうに思いますので、改めてご所見をお伺いしたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 再度のご質問でございます。

簡単な答えやというようなことで、今、申されています。いずれにいたしましても、そういう受け入れ制度、新しい制度につきましては十分な検討も必要でありますし、必要財源がどのぐらい必要するのかということも現時点では把握はできていません。こういったことにつきまして、私はしないということではありませんけれど、現時点では取り組めないというように申しました。

しかし、いずれにいたしましても先ほど、大手企業が来るんやったら応援するやないかと、じゃあこういうのはどうやというご質問でもございますし、これはいずれにいたしましても町内一円の問題でございますので、当然これは切り捨てる問題ではございませんけれど、やはりそれぞれの調査をしながら、把握をし、考えていかなければならないというようなことでございますので、ご理解賜りたいと、このように思います。

**○議長（村井幸夫）** 三井産業振興課長。

**○産業振興課長（三井せつ子）** 若井議員さんの再質問にお答えをいたします。

竜王町の商工業者の皆さま方の中小企業さんも含めてでございますが、現状の担当として理解をしているかというお話でございますが、小口簡易資金という審査会、また情報交換会の中では、やはり商工会の方にいろいろ竜王町の中小企業も含めまして、振興等もお願いをしておりますので、そういう中で十分、いろんな形で意見交換をさせていただき、いろんな業種さん等についても内容等にも、実はお話を聞いているわけでございます。そういう中で、小口で資金をお借りいただいている設備資金等とかについては、借り換え等のご相談にもお乗りをさせていただいておったり、延滞をされる業種の方もいらっしゃいます。そういうときには、やはり中身の方を精査をさせていただきまして、直接商工業、また中小企業の方にも寄せていただき、現状もお話を聞かさせていただいている状況もございますので、どうかその辺、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） さっきの障害者、介護保険の問題と一緒に、支払えない状況があるから、設立資金の借り換えをして期間を延ばすというようなことの相談に乗ってるとか、しばらく、延滞とか、ちょっと待って、また期間を伸ばして返してもらうようにするというのを、そのお家を尋ねて相談してるんやというのわかるんですね。

本当に仕事がなく、例えば去年こんだけあった仕事が、今年はこんなに減ってる。しかも、1件当たりの収入、もうけは非常に減ってるんやと。本当に、こういうものも払えなくなってくるという、そういう切実な住民さんの思いが伝わってるかどうかということを知りたいんです。

単に、もちろんだから、相談に乗ってるんでしょうね。それは、そういうリアルな竜王町内のリアルな商工業者さんの状況が、皆さん担当がつかんで、それが施策になるということだと思ってるんですね。

そういうリアルなものをやっぱり議会にも、町内の業者はこんな状況ですという話がされてくるのが普通だと思ってるんです。それをどここのだれだれさんという話ではなくて、こういう業者もおありになります。こんな大変な業者もおありになります。私は、本当にその、あんまり何回も言っちゃいけませんけども、いろんな思いがあっても言えなかったんだと思ってるんです。自殺しなければならない状態の人って、言えなかったんですよ。しょっちゅう出会ってる人です、しょっちゅうしゃべってる人なんです。言えなかったんです、にこにこしてはる人でしたわ。言えなかったんです、その言えへん状況をやっぱり、町の施策の中で助けるというか、助けられるものだったら助けられへんかなということは、やっぱり住民さんに思いを寄せる町職員なら、あることだと思ってるんです。

そういうものをこういうところで、議員にもこういう状況なんですよという話しもしてほしいし、職員さんの中の共通の認識にもしてもらいたい。そういうものが政策になってきて、初めて行政の温かさというか、地域のよさというものが出てくるんじゃないのかなというふうに思うので、改めて聞きませんが、ほんとにそういう思いで、自律推進でいろんな取り組みをしていただけてますし、職員さん同士の意見交換も十分やっておりますから、ぜひそういう中では、そういう立場で仕事を進めてもらえたらいいなというふうに思い

ますので、そういう要望もお話して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

**○議長（村井幸夫）** 次に、11番、川嶋哲也議員。

**○11番（川嶋哲也）** 2問目に平成16年度町一般会計等の決算見込みについてお尋ねをいたしたいと思います。

平成16年度の竜王町一般会計予算につきましては、62億7,273万円ということで、歳入につきましては町税交付税、さらに町債、歳出につきましては人件費、さらに建設事業費補助費、物件費、公債費、繰出金等でございます。

つきましては、平成16年度の決算見込みの内容についてお尋ねをいたしたいと思います。

1点目には、歳入歳出の決算見込額と実質収支の見込額についてお尋ねをいたします。

2点目といたしまして、町税の収入状況、町税収入の未済額、さらに不納欠損額についてお尋ねをいたしたいと思います。

3点目に、一般会計の地方債残高と町民1人当たりの額についてお尋ねをいたします。

なお、参考までに、国なり県なりも発表がされておると思うんですけども、国の借金、県の借金、さらに国民、県民1人当たりの借金の額についても、わかれば教えていただきたいと思います。

4点目、平成16年度の主な建設事業の内容。さらに事業費、さらに成果についてもお聞きをいたしたいと思います。

5点目に、平成16年度、妹背の里、先ほども山田議員からの質問の中にもあったと思うんですけども、妹背の里、道の駅、農林公園および運動公園などの施設管理費、委託業務の関係でございますが、これの決算額と主な収入支出額についてお尋ねをいたしたいと思います。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** 川嶋哲也議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目でございますが、一般会計および水道事業会計を除く7特別会計の決算見込み額についてお答えをさせていただきます。

一般会計につきましては、歳入総額が64億3,109万3,132円、歳出総額が61億7,270万4,579円、歳入歳出差引額が2億5,838万8,553円、翌年度へ繰り越すべき

財源が290万円でございますので、実質収支額は2億5,548万8,553円の黒字となっております。

次に、国民健康保険事業特別会計事業勘定につきまして、歳入総額が8億89万4,035円、歳出総額が7億7,548万1,492円、歳入歳出差引額が2,541万2,543円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は2,541万2,543円の黒字となっております。

次に、国民健康保険事業特別会計施設勘定につきましては、歳入総額が1億6,705万1,290円。内訳としまして、医科が1億4,162,055円、歯科が6,288万9,235円。歳出総額が1億4,109万3,292円。内訳といたしまして、医科が8,533万6,199円、歯科が5,575万7,093円。歳入歳出差引額が2,595万7,998円。内訳としまして、医科が1,882万5,856円、歯科が713万2,142円。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は2,595万7,998円の黒字となっております。内訳としまして、医科が1,882万5,856円、歯科が713万2,142円の、それぞれ黒字でございます。

次に、老人保健医療事業特別会計につきましては、歳入総額が8億8,498万1,151円、歳出総額が9億49万7,023円、歳入歳出差引不足額が1,551万5,872円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は1,551万5,872円の赤字となっております。このため、翌年度歳入繰上充用金1,551万5,872円でもって歳入不足を補てんいたしました。

次に、学校給食事業特別会計につきましては、歳入総額が6,551万8,105円、歳出総額6,508万940円、歳入歳出差引額が43万7,165円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は43万7,165円の黒字となっております。

次に、下水道事業特別会計につきましては、歳入総額が9億3,868万7,082円、歳出総額が8億9,806万9,798円、歳入歳出差引額が4,061万7,284円、翌年度へ繰り越すべき財源が1,711万7,000円でございますので、差引実質収支額は2,350万284円の黒字となっております。

次に、介護保険特別会計につきましては、歳入総額が4億6,500万6,827円、歳出総額が4億4,525万3,695円、歳入歳出差引額が1,975万3,132円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は1,975万3,132円の黒字となっております。

次に、日野町、蒲生町、竜王町、安土町、能登川町、五個荘町および永源寺町教育委員会社会教育主事共同設置特別会計につきましては、歳入総額が368万

4,263円、歳出総額が349万1,698円、歳入歳出差引額が19万2,565円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は19万2,565円の黒字となっております。

以上が一般会計、ならびに7特別会計の決算見込額の状況でございます。

次に、2点目の町税の収入状況と収入未済額および不納欠損額についてでございますが、町民税が10億8,734万6,006円、固定資産税が16億9,470万4,906円、軽自動車税が2,962万3,000円、町たばこ税が7億3,716万2,021円の収入済額でございます。

収入未済額につきましては、町民税が1,851万3,116円、固定資産税が4,965万6,104円、軽自動車税が155万1,400円でございます。

不納欠損額につきましては、町民税が216万8,413円、固定資産税が2,374万8,840円、軽自動車税が12万7,300円でございます。

また、国民健康保険税につきましては、それぞれ2億4,501万1,010円の収入済額、3,605万4,998円の未収入額、119万9,191円の不納欠損額でございます。

次に、3点目の一般会計の地方債残高町民さん1人当たりの額についてでございますが、平成16年度末の町債残高は73億9,708万8,967円でございます。これを平成17年3月31日現在の住民基本台帳人口1万3,026人で割りますと、1人当たり56万7,871円でございます。

また、国、県の県債、公債の残高でございますが、平成16年度末県債残高は8,689億7,598万4,000円の見込み額でございます。これを平成16年10月現在の推計人口で割りますと、1人当たり63万2,000円でございます。

また、平成16年度末の国の公債残高は、505兆1,313億円の見込みでございます。これを平成16年10月現在の推計人口で割りますと、1人当たり395万6,000円でございます。

次に、4点目の平成16年度の主な建設事業についてでございますが、自ら考え、自ら行うまちづくり事業が921万8,582円で、24自治区が取り組みをいただきました。

例規集電子化構築業務が、サーバー代を含め440万8,950円。くすのき施設整備事業費補助金が566万5,340円、綾戸墓地整備事業への補助金が603万円、合併処理浄化槽設置事業が365万4,000円で10基を設置いただきました。

みんなで頑張る集落営農推進事業が414万2,000円で、小口、薬師の営農組合がそれぞれコンバイン、トラクターほかを導入いただきました。

農業生産総合対策事業補助金が3億6,532万8,000円、トレサビリティシステム導入促進対策事業補助金が7,315万円で、ともに今年度の小麦の受け入れから稼働いたしておりますJAカントリーの建設に伴うものでございます。

農村総合整備事業につきましては、小口地先の防火水槽設置、庄、岡屋、小口地先の農道整備、山之上地先の集落道整備を行い、これに係る工事請負費、設計委託料、水道・電柱補償費等の建設事業費は4,646万円でございます。

観光の拠点となります道の駅かがみの里への大型観光案内看板設置工事につきましては、190万円でございます。学校施設の安全を確保するため、竜王小学校、竜王中学校への玄関、門扉の設置につきましては、それぞれ181万4,820円と131万4,180円でございます。

図書館の図書充実のための図書購入代につきましては、570万6,963円でございます。

次に、5点目の施設管理事業の決算額でございますが、財団法人竜王町地域振興事業団に委託しております妹背の里管理委託料が3,746万942円。収入は、施設使用料で705万9,000円。

農村運動広場管理委託料が138万6,952円。収入は、施設使用料で15万6,000円。

総合運動公園管理委託料が1億1,841万7,271円。収入は、4,008万5,681円で、主なものとしましてドラゴンハット使用料が1,221万5,080円、プールおよび採暖室使用料が699万1,800円、体育館使用料が320万7,650円、食堂・売店が1,277万8,251円でございます。

地域産業研修センター管理委託料が711万8,529円。収入は、施設使用料で260万1,263円でございます。

株式会社アグリパーク竜王に委託しております農林公園施設管理委託料が2,972万5,000円、農村環境改善センター管理委託料が950万円。収入は、施設使用料で51万120円。

田園資料館管理業務委託料が30万6,000円でございます。株式会社竜王かがみの里に委託しております道の駅竜王かがみの里管理委託料が2,400万円でございます。

以上、川嶋議員さんのご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 11番、川嶋哲也議員。

○11番（川嶋哲也） それぞれご説明をいただいたわけでございますが、特に町税の未済額がふえてきておるというように思うわけでございますが、これの徴収等について努力をいただいておりますが、今後の取り組み、特に

税務課の職員さんにつきましては大変かと思えますけれども、先ほどから出ております他の課と違いまして、今、一緒になって開いてるんですけども、定数そのものは余り減っておらないような状況のように思えますので、特に力を入れていただいていると思えますけれども、今後の取り組みについて考え方を聞きいたしたいと、こういうように思います。

それから、前年度にも15年度の決算についてお聞きをいたしたわけなんですけれども、決算認定の関係でございますが、竜王町9月議会に提案されないのは、竜王町ぐらいというように聞いております。そういうようなことで、9月には提案をしていきたいというようなことで検討をされておるわけでございますが、この点につきましては助役さん、収入役を兼掌されておると、こういうようになっておりますので、できましたら助役さんの考えをお聞きをいたしたいなど、こういうように思います。

それからもう1点、町民運動公園の利用でございますけれども、特に5月1日の日やったと思うんですけども、イベントが行われた、これは日曜日でございます。と申しますのは、自動車の展示即売というのか、ちょっと中身はわかりませんが、駐車場を利用されて大々的にやられたというように新聞にも載っておったんですけども、一般の方がなかなか入れなかったということで、両方の門が皆、閉まっておって、結局、管理そのものが借られた業者がされておったというようなことで、一般の方が行かれた場合に駐車場に入れんからということで名神の近くに草の生えた駐車場、そこに置きなさいと、こういうような指示があったということで、町民の方から、どうなっとんのやということをお聞かれたわけなんですけども、その管理状況、利用状況の業者に任せておられると思うんですけども、その内容について、もしわかれば教えていただきたいと、こういうように思いますので、ひとつその3点についてお願いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 杼木住民税務課長。

**○住民税務課長（杼木博子）** ただいまの川嶋議員さんの再質問の中で、町税の収入未済額が年々伸びているが、このことについて税務課としてどういうふうな対応をしているのかというご質問に対してお答えさせていただきます。

先ほど総務課長の方からの説明の中にもございましたように、平成16年度につきましては、おかげさまでいいのかわからないんですけども、長い間にわたりまして町内の大手企業さん、破産されました大手企業さんの収入未済額が年々累積していた状況ではあったんですけども、その破産が終結いたし

ましたことから、先ほど報告にもございましたように固定資産税の中で例年になく2,300万円というふうな大きな不納欠損額を見たところでございます。

これによりまして、平成16年度の決算額については今までの収入未済額に比べまして、初めて減ったというのが現状でございます。ただ、その他、個々の細かい未納については年々ふえているのが現状でございますが、納税というのはご承知いただいておりますように、国民に与えられた義務でありますことから、法に基づきまして厳しく対処していきたいと思っております。

今年度から、県の方におきましては、県の滞納整理室、ちょっと名前を忘れてましたが新しく室を整備されまして、48条という取り決めがございますんですけれども、今まで町県民税につきましては、町の方だけで滞納整理をしていたわけでございますが、こういったものにつきまして県の方に大きな滞納のある方につきましては、県の方の協力も得まして、県と町とが一緒になって滞納整理を進めていくというふうなことに県も積極的に取り組んでいってくださいますので、こういったことを大いに利用いたしまして、随時頑張っていきたいと思っております。

それから、県の税務協議会の方では県下一斉に滞納整理の強調月間というのも定められておりますので、それにも町として乗っかっていきながら随時対応していきたいと思っております。

以上、簡単でございますけど、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 勝見助役。

**○助役（勝見久男）** ただいま、川嶋議員さんから決算の認定案件の上程の時期についてのご質問をいただいたわけでございます。

前回のときにも、このご質問をいただきまして、できるだけ早い機会に決算が上程できるようにというようなことで、ご回答を申し上げたところでございますが、決算の事務につきましては、出納整理期間5月31日を締めまして、一定の作業をずっとさせていただいてきたところでございます。

今、総務課長の方から計数につきましてはご報告申し上げましたとおり、一定の成果と申しますか、順調な決算をさせていただいたというふうに考えておるところでございます。

さて、決算の上程の時期についてでございますが、出納室の方といたしましては、できるだけ早く事務を進めるようにということで、その決算書類、証拠書類等についての整理を今いたしておるところでございます。

この決算の認定の時期につきましては、当然、出納の方でいろいろ準備をしな



ければならないということがあるわけですが、それともう1つにつきましては、当然この決算につきましては監査委員さんの認定をまず受けなければならぬと、こういうことになっておられるわけですが、そのことにつきまして先般も監査委員さんの方といろいろご相談を申し上げ、その時期等についてもご相談を申し上げているところでございます。

竜王町の場合、非常に、特に監査の点についてはご承知のとおり定期監査を含めまして時間をかけて、きちんとやっていたという形の今までの経過でございます。

そういうことから、この決算の上程につきましては、こういった状況の中で、できるだけ早くあげるような作業を進めていきたいというような思いでいろいろ監査委員さんの方と相談をさせていただいているところでございます。

現時点につきまして、できるだけ早くということをお願いをいたしておるわけですが、その時期について、監査委員さんは監査委員さんとして、一定の監査の掌握もしたいと、こういう思いもございまして、今のところ議員さんの方からご質問いただいております9月の議会に上がるのかどうかということにつきましては、ちょっと今、どちらかということは、まだちょっと決められる状態ではないというふうなことでございまして、今、これから決算審査の計画についてしていただくと、こういうことになっておりますので、ご了解をいただきたいというふうに思うところでございます。

そのようなことで、出納の方としましては、できるだけ早くそういった書類を整えて、できるだけ早く監査を受けられるようにということで進めてまいりたいと思っておりますが、現時点ではそのようなことでございますので、ひとつご理解がいただけたらというふうに思います。

以上、ご回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** 川嶋議員さんから再質問いただきました3点目の件でございしますが、今、ご質問いただきまして、総合運動公園の駐車場の関係で、5月1日のイベントで駐車場に一般の方が入ることができなかったというようなご質問をいただいているわけでございます。

この事実につきましては、また調査もさせていただきたいわけですが、けれども、一般的にこの許可の、施設の使用申し込みがあつて、そして許可をする時点での対応につきましてご説明申し上げまして、ご理解を賜りたいと、このよ

うに思うわけでございます。

施設の利用の申し込みがあった場合につきまして、収入が納付された時点で許可を下ろされるというように聞いているわけでございますが、特に大きなイベントにつきましては、納付された時点で、使用料が納付された時点でイベントの責任者を呼びまして、ドラゴンハットの職員と一緒に現場を見て回りまして、使用の確認をするという手順でやっているということです。相互に調整をした中で、許可をしていくということでございますので、双方が確認したことを守っておられれば、こういった問題が生じないというふうに思うわけでございますが、手続きはそういうことをしながら許可を下ろしているということでございますので、通常こういった問題が起こらないというふうに理解をしておるわけでございますが、ご質問の点につきましては調査もさせていただきたいと、このように思いますし、もしそのような事実があるとすれば今後早急に改善もさせていただきたいと、このように思いますので、よろしくお願い申し上げまして、回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 11番、川嶋哲也議員。

**○11番（川嶋哲也）** 助役さんの方から答弁をいただいた決算認定の関係ですけれども、県下でも竜王町だけやということでは、もう、困りますので、9月とはいかなんでも、せめて12月までには提案ができるような形の中で努力をしていただきたいなど、こういうふうに思いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

以上、終わります。

それでは、3点目の質問に入らせていただきます。

児童・生徒による歴史文化等の交流事業についてお尋ねをいたしたいと思えます。

海外および国内での児童・生徒の交流については、毎年、多くの人に参加し、交流を深められておられます。つきましては、次のことについてお尋ねをいたしたいと思えます。

1点目につきましては、平成17年度補正予算第1号でも予算計上されておりますが、ミシガン州友好親善事業が何年から今年まで何回実施され、また参加者および受け入れに人数は何人ぐらいかということ、また国内ではドラゴンの町との交流も今日まで何回か実施されておられますが、同様の質問についてお聞きをいたしたいと思えます。

さらに、この交流事業については多くの教育・歴史・文化等の知識を取得され、本人はもとより、町の発展に寄与していただいておりますが、その成果等の内容についてお聞きをいたしたいと、こういうように思います。

2点目に、次に一昨年より大河ドラマ「義経」がテレビ等で大きく取り上げられ、竜王町においても昨年、義経の元服の地として全国の義経にかかわる市、町の参加をいただき、かがみ道の駅において義経サミットを開催、また本年は岩手県平泉において同様に義経サミットが行われ、我が竜王町からも山口町長さんをはじめ、多くの町民の方が参加され、歴史と文化を学び、ゆかりの地の市民、町民との交流を深められたわけでございます。

さらに、来年度も引き続き義経にかかわる市、町が持ち回りでサミットを実施されるということも聞いております。つきましては、ドラゴンの町との交流と同様に、日本の歴史文化を深く学び、交流を図るため、児童・生徒の交流をぜひ実施していただきたく、町長さん、または教育長さんのお考えをお聞きをいたしたいと、こういうように思います。

以上、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 松浦教育課長。

**○教育課長（松浦つや子）** 川嶋哲也議員さんの質問にお答えを申し上げます。

まちづくりの推進に当たり、国内、国外へ町民などを派遣することにより、幅広い分野の人材を育成するとともに、新しい感覚を養成して創造性と感性を生かした触れ合いあるまちづくりを図ることを目的とする竜王町ふれあいまちづくり研修派遣要綱にのっとりまして、中学生海外派遣時業、小・中学生国内交流派遣事業を実施しております。

また、受け入れ事業も同様に実施をしております。その内容などについてのお尋ねでございますが、まず中学生の海外派遣受け入れ事業ですが、姉妹都市アメリカ合衆国ミシガン州スーセーマリー市との交流につきましては、平成5年度に中学生8名、引率者4名、計12名の派遣を最初といたしまして、以後、隔年ごとに派遣と受け入れをしております。

派遣につきましては、今年度、派遣の年になってるんですが、今年度を入れまして6回で中学生48人、引率者20人、計68人ということです。

平成13年度の派遣につきましては、同時多発テロの関係で中止をしております。受け入れにつきましても、6回で学生が62人、引率者12人の計74人になっております。

派遣につきまして、夏休みに派遣の心得などについて5、6回の事前研修を実施しております。

滞在中には有線放送を利用いたしまして、毎日の様子などを町民に伝えたり、帰国してからは活動報告書を作成いたしまして、また学校では活動報告をしているようなところでございます。

事業が終了した後も派遣、受け入れともメール等の交換などを続けている生徒もあるということで、家族ぐるみの付き合いや、それからより英語に興味を覚えまして、進学先をそういうような関連する学校に選択した生徒もあるということ聞いております。

次に、小・中学生の国内交流派遣受け入れ事業ですが、ドラゴンサミットの関係の市町村との交流をしておりまして、平成5年度に秋田県の八竜町を小・中学生16人、それから引率者4人の計20人の受け入れを最初といたしまして、今年度を含めまして、今年度は受け入れをさせていただくんですけども、12回。小・中学生196人、それから引率者48人、計244人を受け入れをしております。

平成15年度につきましては、ドラゴンサミットを竜王町で開催をしました関係で4町村によりますミニドラゴンサミットを開催をしました。

派遣につきましては、小学校5年生を派遣しております。

平成7年度に秋田県八竜町を最初といたしまして、10回、小学生118人、それから引率者39人、計157人になります。

国内交流の派遣につきましても各学校ごとの紹介とか、それから交流内容について事前に研修会を持ち、参加をして、帰ってからは活動報告書を作成しております。

その後も文通を続けている児童もいることを聞いておりまして、竜の名前の市町村がなくなりまして、心の中にはいつまでも思い出として残るものと思っております。

人と人のいろいろな出会いやふれあい、異文化をはじめ、学校、生活、産業などの違いを自分の目で見ると、知る、確かめるなど、また生活体験を通じまして視野が広がりますと、子どもたちをはじめ、私たち大人までが大きな感動とか共感を覚えているところでございます。

次に、義経サミット関係市町村との交流事業の提案をいただいたことについてですが、ドラゴンサミット関係市町村の交流事業の方法なども含めまして、取り組みの仕方について検討していきたいと考えておりまして、お答えとさせて

いただきます。

**○議長（村井幸夫）** 岩井教育長。

**○教育長（岩井實成）** サミットにかかる市町村の児童・生徒の交流事業を実施してはと、町長と教育長の考えについてのお尋ねについてお答えをさせていただきたいと思います。

ドラゴンサミット市町村との交流事業の経過等につきましては、先ほど課長の方から答弁をさせていただいたとおりでございます。

今後の児童・生徒の国内交流のあり方として、今日まで続けてまいりましたドラゴンサミット構成市町村が4市9町2村に現在は4市5町1村となっております。

この中で児童・生徒の交流事業は、残った市町村で続けていくことになっておりまして、本年は8月に北海道の雨竜町の児童を受け入れたいと思っております。

今回、義経サミットを構成している市町村との児童・生徒の交流事業につきまして、議員もご指摘いただいております、日本の歴史、文化を学ぶには、よい機会であり、よい教材であると思っております。

今後の検討課題といたしまして、財政面や構成市町村全部と交流を進めていくのか。義経サミットを縁として姉妹都市的に同一の市町村と交流するのか。一方、またドラゴン関係市町村との交流事業との関係等を考慮しながら広く子どもたちの教育の一環としての交流のあり方を検討してまいりたいと考えております。

また、その節には議員の皆さま方のいろいろとお力添えをお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 11番、川嶋哲也議員。

**○11番（川嶋哲也）** ただいま、教育長さんの方からドラゴンの関係についても引き続き継続していきたいと、こういうご答弁もいただいております。

義経の関係についても検討をした上でということでございます。町長さんも先ほどの質問の中でしゃべらしていただいたわけなんです、義経の関係につきましては初めてのサミットに出席を、岩手県の方へ出席をしていただいたということでございますし、ぜひ子どもたちにおいても、そういう機会を与えていただきたいなど、こういうように思うわけでございますが、町長さんのご所見がいただければありがたいと思っておりますけれども。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** ただいま、川嶋議員さんの方から、義経サミットのことについてのご質問でございます。

端を発しましたのは、道の駅が開設いたしまして目の前に元服池があるということから前町長の福島町長が、全国調査をして義経にゆかりのある土地を探せということから、義経のゆかりの方々にお集まりをいただきまして昨年、竜王町で第1回のドラゴンサミットが始められました。

今年、またその第2回目といたしまして岩手県の平泉でサミットがございました。第1回目と違いまして、4市町がふえておりまして13の市や町が集まってサミットがございました。非常に、平泉の町は外であったわけでございますが、非常に緑の多い芝生の公園的なところで天候は、この辺で言うのなら、後にも先にもない好天に恵まれた中でサミットが開催されました。

それぞれの市や町から、ゆかりのいろんな報告がございました。非常に意義のあったサミットであります。そういったことで、幸いにいたしまして竜王町からロマン紀行ということで50数名の方々が同行をしていただきまして、平泉の皆さん方にご紹介を申しあげましたら非常に拍手をもって歓迎をしていただいたということでございました。竜王町といたしましても、非常に意義深いサミットであったのではなかろうかなど、このように思っております。

こういったことで、来年はそれがどこかということでございますけれど、当初から、福島町長から聞きますと第1回目の次はどこかということは決めずにわかれたということで、当番町の方からお願いに行くということで竜王町は平泉にお願いをして快く引き受けてもらったのが始まりやと、こういうように聞いておりますし、前回は次期の開催地は決まっておられませんけれど、私の方からも平泉の町長さんに、次期は下関市にお願いをしていただきたいと、こういう要望を申し上げておるところでございます。

こういったことで、これから先ほども出ております子どもたちの交流も、やはり広く見聞を開いて情報交換をしながら、子どもたちの教育を高めていくのは大きな成果につながるのではなかろうかという思いもしておりますので、これから教育関係の方々と十分検討を踏まえながら、子どもとの義経サミットの交流を一層深く取り組んでいただけるように努力をさせていただきたいと、このように思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 続きまして、8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** 平成17年第2回定例会一般質問、8番、竹山兵司。

私は、図書館の利用状況と開館時間の延長についてお伺いをいたします。

子育て支援など、次世代育成は不可欠であります。図書館も大きく重要な役割を担っています。

そこで、竜王町公民館同様に開館時間を10時までの延長が求められています。対応と対策についてお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

**○議長（村井幸夫）** 松浦教育課長。

**○教育課長（松浦つや子）** 竹山兵司議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

図書館は、町民の身近な本棚といたしまして、赤ちゃんから高齢者まで幅広い人々に利用されております。その活動といたしまして、図書館の基本となる資料提供としての貸し出しをはじめといたしまして、本の展示や紹介などの広報活動や子どもが本や図書館に親しむことを目的にしたお話し会、乳幼児と保護者を対象にしたおひぎで抱っこのお話し会、出前お話し会、工作教室、自然教室、子どもの本の講演会など、子育て支援となる活動も実施をしております。

昨年度の利用状況ですが、貸し出し冊数14万4,355冊、登録者7,587人、お話し会参加者640人、おひぎで抱っこのお話し会78人、出前お話し会1364人、催し物への参加者317人でございます。

開館以来、5年間の貸し出し冊数は73万800冊になります。1日平均約600冊を貸し出しをしております。

また、3月末の蔵書数ですが、本が7万3,456冊、CDが1,344枚、ビデオテープが530巻となっております。

夜間の開館についてでございますが、夜間開館をしている図書館で立地条件や規模が同じぐらいの東近江市の湖東の図書館、また安土町立の図書館、それから近江町立図書館では、職員3人体制で週1回、夜8時まで開館しているということでございます。

利用者につきましては、1日に13人から30人ほどということ。それから、貸し出し数は50冊から200冊ほどで、傾向といたしましては新たな利用者が来館するというのではなく、日ごろの利用者が時間をずらしまして利用しておられるということでございます。

また、年間の貸し出し冊数の伸びは、湖東図書館では300冊程度とのことでございます。

当町の図書館につきましても開館以来5年が経過をしておりますので、近隣の状況などを参考にさせていただきまして、活動実績や管理運営体制、財政効果

などを十分に踏まえまして、図書館協議会委員さんをはじめといたしまして、幅広く皆さま方のご意見をいただく中で、これからのサービスのありかたを検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** 実は、私も試験的に週1回ぐらいはどうやということをおもっておりましたが、今お聞きしましたら、そういった図書館もあるということでございますので、ぜひ前向きに町民の皆さん、町長のおっしゃってますように住民サービスの基本的な部分だと思っておりますので、時代背景にかんがみまして、ぜひ実施していただくようお願いいたします。

次の質問に移ります。

続きまして、防災対策と町独自の防災の日の設定などについてお伺いをいたします。

消防団、婦人消防隊は、各地域において活動され、安心して暮らせるまちづくりに努力されています。地域における活動状況と町独自の防災の日の設定などについて伺います。

先般、2月15日、三重県玉城町へ自律のまちづくりについての議会の視察研修に参加をしました。私たちがお伺いした玉城町役場では、当日、職員さん全員が作業服で業務、勤務されておりました。

お聞きいたしますと、毎月15日は防災に日とのことで、ちょうどその日だったわけでございます。自律のまちづくりを目指す我が町の意識改革とあわせて対策と対応などについて伺います。よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** 竹山議員さんの防災対策と町独自の防災の日の設定などについてのご質問にお答えを申し上げます。

ご高承のとおり、9月1日より、全国的に防災週間が展開され、この週間中に滋賀県では県総合防災訓練が実施されます。

また、辻川議員さんのご質問でご回答申し上げましたとおり、地域では自主防災訓練に積極的に取り組んでいただいております、町といたしましても今年度この防災週間の週間前の8月28日に竜王町総合防災訓練の実施を予定いたしております。

ご質問いただいております町独自の防災の日を設定することは考えておりませ



んが、引き続き、この防災週間を中心に住民の皆さまへの防災に対する意識の向上に向けた啓発活動に一層努めてまいりたいと考えております。

また、町職員におきましても、ご質問でご指摘をいただいておりますとおり、防災意識の改革を念頭に去る1月17日、実施をいたしました地域地震災害の発生を想定し、緊急連絡体制に基づく災害対策本部への参集訓練の実施、さらに防災の重要性を再認識し、町総合防災訓練を1つの契機といたしまして、竜王町地域防災計画に基づく、おのおのセクションで職員として対応いたします災害時の活動を検証し、減災活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、まことに簡単でございますが、質問のご回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** ただいま、先刻も辻川議員さんのお尋ねの中でもありましたんですが、1月17日に訓練なされた模様を具体的にご説明いただきたい。

**○議長（村井幸夫）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** ご高承のとおり、1月17日は阪神・淡路大震災の震災日でございます。毎年、この時期に職員の災害対策本部への非常招集訓練をいたしております。

この平成17年度は、1月17日前後に実施をするということをお知らせ職員の方に周知をいたしまして、実際には1月17日の午前5時過ぎに災害対策本部の本部長でございます町長の方から参集訓練がございました。

ご回答申し上げましたように、緊急連絡網というのがございまして、町長より総務政策主監の方に連絡がありまして、その以降、全職員に緊急連絡体制を引かせていただいております。

その連絡体制によりまして防災センターの災害対策本部に職員は自転車、あるいはバイク、町外の職員は一部自動車もございまして、緊急に参集をいたしまして、それぞれ災害対策本部の各班で点呼をとりまして、町長の訓示、また阪神・淡路大震災のビデオ等を鑑賞いたしますことの中で再度、防災の意識を高めたという訓練でございます。

以上、簡単でございますけれどもお答えといたします。

**○議長（村井幸夫）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** つい先日、消防団のポンプ操法大会に参加をさせてもらいましたら、住民の生命・財産・身体を火災から守り、水害、地震等の自然災害による被害を軽減するとともに、安定秩序を保持し、公共福祉の増進に邁進する

ということで、大変、そうした防災意識高揚のために消防団長、もちろん町長、関係者あげてのご努力に感謝をしているわけですが、地域防災、自主防衛ということも非常に、だれもがよく理解しているわけですが、各地域におきましては、婦人消防隊もあるわけなんです、今、老人と申しましても、かなりそういったことの消火活動に当たれるものもいらっしゃるわけですが、竜王町にはシルバー消防隊がどのくらいできるのか。

また、そうしたことにおいて、指導されることがあるのかということ。町長さん、この前の玉城町の役場にもご同行いただいたわけですが、やはり職員さんあげて、そして頑張っていたいておりますので、防災の日が設けられないところが庁内で全員がそうした、まず姿勢というものから意識改革ができるのではないかと思います。

それで、もうすべて各職員さんにはヘルメット、長ぐつ、作業服は支給されているものだと思いますけれども、町長さんの意識と含めて、ちょっとお尋ねをしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 竹山議員さんの防災に対する町長の考え方ということでございますが、これはもう防災につきましては、先ほどいろいろ各議員さんの方から抜本問題も出ておりますし、防災をやっていくということにかわりはございません。

こういったことで、何回にもなりますけれども、私は防災マップをきっちりつくって、これは庁舎だけの問題ではございません。町民全体が意識づけをしていかんと防災というものは守りきれないと、このように思っております。

そういうことから、当然、町の職員もその先頭に立って取り組んでいくということは、これはもう欠かすことができませんので、私もこの問題につきましては皆さんとともに取り組んでまいりたいと、このように思っております。

そういうことでございますので、ご理解いただきたいと、このように思います。

**○議長（村井幸夫）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** 竹山議員さんの再々質問の中で、シルバー消防隊、地域の自主防災組織でございますが、ご質問がございました。それぞれ各集落では、いわゆる老人会等を中心に、それら消防の団員としての経験の方もございます。地域で自主的にシルバー消防隊、また女性消防隊の組織をつくっていただくようお願いいたしております。

ちょっと、手元に今、何隊あるかというのはわかりませんので、後日、またご回答申し上げたいと思います。

なお、職員のヘルメット等でございますけども、一応、ヘルメット等につきましては一部支給をさせていただいております。

あと、防災にふさわしい服装につきましては、それぞれ職員の方で用意をいたしておるという状況でございます。

簡単ですが、お答えといたします。

**○議長（村井幸夫）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** 次の質問に移ります。

続きまして、地域産業の振興と今後の展望などについて伺います。

町が人をつくり、人が町をつくる山口町政がスタートいたしまして、はや2年目を迎えようとしております。住民が願う商用地の開発、商工業の誘致などの取り組みと、今後の展望について伺います。よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 小西企業誘致推進室長。

**○企業誘致推進室長（小西久次）** 竹山議員さんの3問目のご質問、地域産業の振興と今後の展望についてお答えをさせていただきます。

竜王町は、従来から田園文化が薫る町として、農業を基幹産業として発展し、近年は南北の工業地を中心に商工業も事業展開をしていただいております。

議員ご質問のとおり、商工業の進出につきましては、大変多くの住民の方々により、ご意見、ご要望を受け、その必要性は十分認識をいたしておりますとともに、今後、個性あふれるたくましいまちづくりを実現するためには、新たなる企業進出が必須条件であると考えております。

そのようなことから、本年6月1日付けをもって、政策推進課内に企業誘致推進室を設置し、県の新産業振興課、ならびに東京事務所、あるいは企業進出に関する情報を持っている民間の企業とも常日ごろから情報を収集し、指導、助言をいただき、今まで以上に積極的な企業進出活動を推進しているところであります。

また、各自治体においては、企業招致競争も激しく、近隣周辺の町を見ても、県、町自らから開発した工業団地が整備された自治体も出てきております。

これらは、用地の企画が企業のニーズと合えば、すぐに立地となるわけですが、企業のニーズが多種多様となってきた現在においては、でき上がっている工業団地よりも、まだ整地されていない土地の方に魅力を感じている企業もふえてきたように実感しているところでございます。

自らの工業団地を持たない本町は、攻めの姿勢で進出を希望する企業を探し、進出に当たっての企業のニーズにできるだけ応えられるように関係機関との調整に努力をしているところでございます。

特に、竜王インターチェンジ周辺の工業地域は、京阪神、中京方面の中間地としても産業立地に魅力的な地先であると滋賀県を通じ、さまざまな方面から問い合わせのある場所でございます。

町といたしましても、その優位性を最大限に生かし、地域経済基盤の安定や雇用の場の確保に向け、本町にふさわしい産業の立地誘導に向けて各方面に奔走をいたしているところでございます。

今後も、さらに国、県や経済界等、さまざまな方面に情報発信などを行っていくなどの戦力的な立地誘導に努めてまいりたいと考えておりますので、議員皆さま方のご支援、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上、竹山議員さんへのお答えといたします。

**○議長（村井幸夫）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** いろいろとお答えいただきまして、特に企業推進室開設ということは非常に歓迎すべきことでありますし、ご期待を申し上げたいと思います。

企業を誘致するに当たっては、人がいらっしゃるわけでございます。先刻、若井敏子議員さんからも町営住宅云々の話があつて、大手から竜王町に宅地が建たないかというようなこともありました。そういった範囲も含めまして、現在、お聞きいたしますと、ダイハツ工業さんに大変大きな社員寮をお建てになるということで歓迎すべきだと思いますが、場所とか、どういう形で建てられるのか、もしわかりましたらお聞きしておきたいと思います。よろしくお願ひします。

**○議長（村井幸夫）** 小西企業誘致推進室長。

**○企業誘致推進室長（小西久次）** ただいまの再質問でございますけれども、ダイハツ工業さんにつきましては、現在、第一工場、第二工場ということで工場がございます。この第一工場の増設に伴って、来期に約700名ほどの増員ということも聞いております。

現在、湖南寮があるわけでございますけれども、その湖南寮の一部を、これは工業専用地域と住居地域になってございます。土地計画法でいきますと、その湖南寮の一部を改築するというので、約700名の寮を建てられるということをお聞

きしております。

以上、お答えとさせていただきます。

これにつきましては、先ほど申しましたけれども、町を上げて町長の指示でございまして、やはり企業進出、企業の拡張をしていただく関係で、また場所的にも市街化区域に建てられるという寮が10階建てとお聞きしております。約700名ということで、それぞれワンルームのマンション、そういう部分ではお聞きしておりますので、今後におきまして町としても努力をさせていただきたいということでございます。これは、企業本体が施工されるということもお聞きしております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** 次の質問に移ります。

義経サミットの成果と今後の取り組み等について。

第2回義経サミットが岩手県平泉町で開催されました。今回、町として、サミットに参加され、このサミットの成果と今後のサミットを契機とした取り組みについて伺います。

また、参加市町との今後の交流と、我が町への産業振興などについても伺います。よろしくお願いします。

**○議長（村井幸夫）** 三崎産業建設主監。

**○産業建設主監（三崎和男）** 竹山兵司議員さんの義経サミットの成果と、今後の取り組み等についてのご質問に対しましてお答え申し上げます。

昨年は、竜王町で「義経サミット・イン竜王」が開催され、今年は岩手県平泉町で第2回目の「義経サミット・イン平泉」が去る5月21日に開催されたところであり、本町よりは山口町長と私が参加をさせていただきました。

あわせて、竜王町観光協会主催によります第1回竜王町観光使節団義経ロマン紀行東北2泊3日の旅にご参加の51名の皆さんも出席していただいたところであります。

今回のサミットに参加されました全国の義経ゆかりや、関係する地として南から山口県下関市、香川県高松市、兵庫県神戸市、和歌山県田辺市、奈良県吉野町、滋賀県竜王町、石川県小松市、神奈川県鎌倉市、福島県福島市、宮城県気仙沼市、岩手県江差市、岩手県平泉町、北海道平取町の13市町でありました。全国13市町の首長ほか、関係者より義経を題材とした観光振興、地域振興などの実践例について報告があり、今年はNHK大河ドラマ「義経」の放映のおかげで多くの観光

客が義経ゆかりの地には訪れておりますが、今年だけの一過性に終わらせることなく、今後も相互の情報交換をする中で観光振興、地域振興等に積極的に取り組んでいかなければならないと述べられました。

本町よりは、山口町長がNHK大河ドラマ「義経」の3月の放映で義経元服の地が滋賀県竜王町を素通りされ、尾張の国愛知県になっていたことに伴い住民からの強い叱咤激励を受けたことやNHKに対して抗議を行ったことなどを紹介されました。

義経元服の地は、紛れもなく義経没後鎌倉時代初期の古典「平治物語」には承安4年、西暦1174年3月3日、京都鞍馬を脱出して東山道の宿場として栄えていた鏡宿にその夜着き、元服したと書かれており、また今回のドラマの原作者であります宮尾登美子氏の「平家物語」や「義経」でも、元服の地は鏡の宿となっていると強く力説されたところでございます。

そして、義経を題材として地域活性化を図るべく、地域住民と連携し、各種事業や地域振興に取り組んでいることを全国に情報発信されました。

次に、今後の義経サミットの開催や取り組み等ではありますが、時期開催地は決まっておりますが、昨年、竜王町が今年の岩手県平泉町の開催をお願いしたように、平泉町が次期開催地に呼びかけていただけるようお願いしているところであります。

次に、参加市町と今後の交流と我が町への産業振興等についてのお尋ねであります。今回の竜王町観光使節団義経ロマン紀行にご参加の皆さんからは、次期義経サミット開催地が決まり次第、ぜひとも引き続きこうした計画をしてほしい旨の強い要望をお聞きしております。

今後も義経の取り持つ縁で、竜王町とゆかりのある地を旅しながら、歴史と文化を学び、ゆかりの地の市民、町民との交流を深め、相互の観光振興や地域振興を図ってまいりたいと考えております。

今後とも格別のご高配とお力添えを賜りますことをお願いいたしまして、竹山議員へのご回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） 義経サミットにつきまして、テレビのドラマにつきましては竜王町の町民の皆さんが等しく関心をお持ちいただけてます。多くの皆さんがテレビに部分的にも映ってほしいという願いがあるということをお聞きしておりますが、また聞きでございますが、6月に取材にお見えになって7月の放送

番組にちらっとでも映るといふようなことをお聞きしたんですが、その点をいかなものかと承っておきたいと思ひます。

○議長（村井幸夫） 三崎産業建設主監。

○産業建設主監（三崎和男） ただいまの竹山議員さんの再問にお答えを申し上げたいと思ひます。

「義経」の番組が終わりました後、義経紀行で各地の紹介がされております。そのことについて、今、再問で6月7月にそういったことがあるように聞いていふことをごさいますけれども、今現時点で聞いておりますのは、滋賀県竜王町の元服の地の紹介についての義経紀行では7月、来月ごろに取材をして10月に放映をする予定であるといふことをNHKの放送局、東京の方から電話で連絡を受けております。

以上でございます。

[「動議」の声あり]

○議長（村井幸夫） ただいま、若井議員から出されました動議について、説明をお願いします。

○議長（村井幸夫） 12番、若井敏子議員。

○12（若井敏子） 1人の議員が義経サミットに自家用車で行ったといふことが大変評価されるような当局の答弁でありましたけれども、あの行動については、議会の中でも、あるいは関係者の中からも一定の批判が出ている状況があります。そういう状況にもかかわらず当局側が議会答弁で評価をするようになれば、住民の皆さんの感情とは相いれないものになるのではないかと。

だから、その部分の削除をお願いしたいといふことで、そのことで休憩の動議をさせていただいたところです。よろしくをお願いします。

○議長（村井幸夫） ただいま、若井議員さんから、今、執行部の回答につきまして、ちょっと行き過ぎではないかといふような動機がなされました。賛成の議員さんはおられますか。

あと、ございませんか。

[「休憩動議」の声あり]

○議長（村井幸夫） ただいま、休憩の動機について賛成の議員さん、ございますか。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 賛成多数と認めまして、休憩をさせていただきます。

休憩 午後 4 時44分

再開 午後 4 時54分

○議長（村井幸夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

三崎産業建設主監。

○産業建設主監（三崎和男） 先ほどの竹山議員さんの質問の中で、後段の部分でございすけれども、一部ご訂正をさせていただきたいと思ひます。

終わりに云々のところでも、義経ロマン紀行に町民の皆さん52名、ご参加をいただきました。そして、また議員さんとしては、川嶋議員さん、寺島健一議員さん、あわせまして竹山議員さんも、3名の議員さんがご参加をいただきましたということで、大変ご苦労さんでございました。

以上でございます。

最後の後段の部分で「今後とも格別のご高配とお力添えを賜りますことをお願いいたしまして、竹山議員へのご回答とさせていただきます」という部分を次のようにご訂正をさせていただきたいと思ひます。

終わりに、今回、平泉の方へ義経ロマン紀行として52名の町民の皆さんのほかに、議員さんとして川嶋議員さん、そしてまた寺島健一議員さん、そして竹山議員さんがご参加をいただきましたことにつきまして、本当にご苦労さんでございました。

○議長（村井幸夫） 8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） 山口町長をはじめ、町民が等しくテレビドラマ「義経」にかけるということは非常に素晴らしいことでもあります。これも、元服の地、八百数十年にわたる歴史文化の継承がここに蘇ったということで、大変うれしく存じます。

先ほど、主監からご説明がありましたけれども、必ずや竜王町の名場面としてNHKに取り上げていただけるように皆さんのかける情熱がNHKの心に響き、打つことへのご努力をお願い申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（村井幸夫） これをもって、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 4 時57分